

第5次越谷市総合振興計画基本構想（案）に対するパブリックコメントの概要

意見募集期間	令和2年(2020年)9月7日(月)～10月6日(火)
周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページへの情報掲載 ・広報こしがやお知らせ版9月号への記事掲載 ・情報公開センター、越谷 city メール、ツイッター、LINE における意見募集案件の周知
意見提出方法	各施設に設置した意見箱への投函、郵送（当日消印有効）、ファクス、電子メール
基本構想（案）・意見箱設置場所	全17か所 市役所政策課窓口、情報公開センター、市役所総合受付、各地区センター（13か所）、市民活動支援センター
意見数	意見提出者：65人 意見数：98件 (意見箱51人、郵送0人、ファクス4人、電子メール9人、政策課窓口1人)

■意見数内訳

項目	件数	市の考え方の区分			
		A	B	C	D
①計画全体に関すること	8	0	3	0	5
②「Ⅰ.序論」に関すること	6	2	3	0	1
③「Ⅱ.基本構想」に関すること	61	1	5	55	0
④その他	23	0	2	19	2
合計	98	3	13	74	8

<市の考え方の区分>

- A：基本構想（案）に反映します
- B：基本構想（案）には反映しません
- C：今後の施策の参考とします
- D：その他

① 計画全体に関すること

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
1	全体	<p>公開された構想(案)は文章が理路整然と纏められており、大変読みやすい内容となっている。</p> <p>しかし、構想(案)と読者(市民)を繋げる何かが足りなく感じる。それは「10年後の越谷市は随分、安心・安全な街となる」「10年先も住み続けていたい」「10年後には子育てを含め、随分、暮らしやすい越谷市になる」という市民に希望・感動あるいは関心を強く持たせる具体的な記載例が少ない。あるいは見当たらないためではないか。</p> <p>国の施策引用や美辞麗句だけでは市民の関心を呼び込むことができない。</p> <p>文中には今後重要な施策の一策となるSDGsを織り混ぜて、それなりに市の施策を謳っているが、市民にはなかなか理解しにくい。</p> <p>現在既に予算化している事業、あるいは今後、予算化されるであろう事業(県・国の越谷市関連事業を含めて)などを基本構想文の関連する部分に引用することで、多くの市民に「越谷市が構想する10年後の具体的な姿」が見えてくるのではないか。</p>	<p>基本構想の策定にあたっては、ご意見のとおり、「10年後の越谷も安心・安全であり続ける」「10年先も市民の住み続けていたいまちである」という強い気持ちを持って、職員一丸となって取り組んでおります。また、市政に対し、まずは市民の皆様に関心を持っていただくことこそ、市民と行政との協働による真のまちづくりにつながるものと認識しております。</p> <p>「具体的事業を記載すべき」とのご意見ですが、新型コロナウイルスの感染拡大に代表されるように、行政課題は時々刻々と変化しており、まちの将来デザインである10年間の基本構想にはなじまない部分もございます。そのため、第5次総合振興計画においても、これまでと同様、基本構想(10年)、基本計画(5年)、実施計画(3年)という三層構造とし、基本構想においては、本市の将来像やそれを達成するために必要な施策の目標(大綱)を定めることとしております。</p>	B:基本構想(案)には反映しません

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
2	全体	<p>構想(案)は具体的事例を織り込み「市民に容易に読まれ、理解されること」を目標に、完成させていただきたい。</p> <p>選挙の投票率の低下が示すように、市政に対する市民の関心が薄れている現状を鑑みるにつけ、もっと市民に越谷市の将来に関心をもたせる構想(案)作成を期待する。</p>	<p>「具体的事例を」とのご意見ですが、新型コロナウイルスの感染拡大に代表されるように、行政課題は時々刻々と変化しており、まちの将来デザインである10年間の基本構想にはなじまない部分もございます。そのため、第5次総合振興計画においても、これまでと同様、基本構想(10年)、基本計画(5年)、実施計画(3年)という三層構造とし、基本構想においては、本市の将来像やそれを達成するために必要な施策の目標(大綱)を定めることとしております。</p> <p>なお、ご意見のとおり、市政に対し、まずは市民の皆様に関心を持っていただくことこそ、市民と行政との協働による真のまちづくりにつながるものと認識しております。</p>	B:基本構想(案)には反映しません
3	全体	<p>基本構想は、越谷市単体、越谷市内各地区毎とバラバラの印象であるが、SDGsの目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」を前面・大前提とするような章立ての追加が必要と考える。</p> <p>①FEC自給圏構想の下、近隣地域(東葛地域)との連携・協働による自立した経済・防災・インフラの構築</p> <p>②市政と地区・自治会との連携・協働、地区横断・横展開による地域格差をなくしつつ、地区の個性を活かした地域活性化の推進</p> <p>③市政・地区と市民活動団体との連携・協働による、地域課題解決のための施策の推進</p> <p>④市政・地区・市民活動団体の活動に市内企業・団体を巻き込んで、マネタイズによる持続可能な事業の推進</p>	<p>「第4章 地区からのまちづくり」の将来像等につきましては、市内13地区において、さまざまな立場の委員で構成する「地区まちづくり会議」において、主体的に各地区の今後の方向性が示されたものです。</p> <p>各地区の将来像や目標は、本市全体の「まちづくりの目標」につながっており、各地区の将来像や目標が達成されることにより、本市全体の「まちづくりの目標」が達成されるという関係にあると考えております。「3. 地区まちづくりの位置づけ」の図は、そのことを表しておりますが、いただきましたご意見②の視点と通底するものです。</p> <p>なお、いただきましたご意見①③④についても、まちづくりを進めていくうえで、重要な視点と考えており、今後の参考とさせていただきます。</p>	B:基本構想(案)には反映しません

3

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
4	全体	<p>市民懇談会の参加者から出た意見は構想(案)にはどのように反映されているか。</p>	<p>令和元年度において、7回の市民懇談会、2回の若者まちづくり懇談会を開催し、市民の皆様から貴重なご意見をいただきました。市民懇談会等でのご意見につきましては、第2章「2. まちづくりのキーワード」において、整理し、反映しております。そして、そのキーワードをもとに、第3章「まちづくりの目標」を掲げております。</p>	D:その他
5	全体	<p>第4次総合振興計画の評価・反省は、いつどこで誰により実施され、その結果は第5次振興計画にどう反映されるのか。10年の年次に渡る基本的なPDCAの流れを教えてください。</p>	<p>第4次総合振興計画の進捗状況につきましては、毎年度「行政経営推進本部会議」において報告、協議され、その結果も十分参考としながら、第5次総合振興計画の策定にあたっております。また、外部評価や事務事業評価を通じ、その評価結果に基づき、事業の見直し等を行っております。今後もこうした仕組みと併せ、施策の検証について、必要に応じ、適時見直しを行いながら、PDCAサイクルにつなげてまいります。</p>	D:その他

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
6	全体	前期5年の基本計画について2020年7月20日の総合振興計画審議会で審議が開始されたが、上位である総合振興計画の基本構想ができていない中で、並行して進めるのは納得がいかない。並行して行う理由は何か。今回のパブコメに際して、基本計画と基本構想の関係が説明されていない理由は何か。	第5次総合振興計画は、令和元年度に市民参加によるニーズの把握等を行い、それに基づき、令和2年度中に、基本構想と基本計画を策定いたします。策定の手順としては、基本構想を先行して検討し、その結果を受けて基本計画を策定します。したがって、基本構想に変更があれば、その後、基本計画を変更することとしております。一方、基本構想と基本計画は不可分の関係にあり、基本構想の一定の方向性をお示し、公共的団体等の代表者や公募による市民等40人からなる審議会で審議いただき、そしてそれに追行して基本計画を審議していただいたところです。その審議を経て、基本構想に対し、7月30日に答申をいただき、その後、基本計画に対し、10月21日に答申をいただいております。このように、基本構想に追行して基本計画を審議していただくことには合理性があると考えております。なお、パブリックコメントの募集に際しまして、意見用紙の様式と併せて「総合振興計画ってなに?」「基本構想(案)ワンポイント解説」を掲載し、構成の概要をお示ししております。	D:その他
7	全体	策定の進め方について、基本計画構想のパブコメの締め切りが10月6日であるにもかかわらず、前日の10月5日に第7回審議会が開催(最終審議)され、基本計画の審議結果について市長へ答申されることになった。基本構想に対するパブコメは、どの場面で、どこに反映されるのか。	基本構想に対するパブリックコメントのご意見につきましては、その内容を踏まえ、庁内会議等において検討を加え、基本構想に反映する必要があると判断した場合は、反映してまいります。 なお、いただいたご意見やご意見に対する市の考え方につきましては、市ホームページで公表いたします。	D:その他

5

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
8	全体	SDGsについて、形だけではなく、継続可能な地域づくりを目指す、地に足がついた計画が望まれる。特にSDGsは次世代を担う子供たちへの啓発や教育が重要である。	SDGs(持続可能な開発目標)を推進するには、行政だけではなく、市民・事業者など、さまざまな関係主体が連携して取り組んでいくことが必要となります。そのためにも、まずは市民や事業所などの皆さんにSDGsを理解していただくよう、普及啓発に取り組んでおります。特に次世代を担う子供たちに対する環境教育支援プログラムとして「持続可能な世界をつくるために(SDGsとは)」をメニューに設定し、出張講座を個別に開催しております。今後もイオンレイクタウンで毎年開催されている「アクト グリーン エコ ウィーク」をはじめ、市内で開催する各種イベント、市ホームページなどを通じて、SDGsに関する理解と共感を広めるなど、さらなる普及啓発に努めてまいります。	D:その他

6

② 「I.序論」に関すること

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
1	第1章 P.1	「序章第1章1 計画策定の趣旨」について、計画策定の根拠やその重要性必要性を示した方が良い。市民にとってこの計画がないと、どういう面でどのような影響があるのか。逆に、どのような場面でこの計画が越谷のまちづくりに活かされているか。行政から見るとこの計画を市のまちづくりにどう関係させていくのか。市民との関係性や計画の必要性が説明不足だと思う。序章の最初のページから固い、難しい表現が多い。越谷市がこの構想にかける意気込みや姿勢が感じられる市民に対するメッセージを送るべき。	序論の第1章「1. 計画策定の趣旨」においては、総合かつ計画的なまちづくりを進めるために、最初の計画である、昭和47年策定の「総合振興計画」から、現在までの策定経過等をまとめるなかで、この計画の根拠や重要性等を述べております。今後のまちづくりを進めるうえで、本市は、さまざまな課題に直面しており、将来的な人口減少・少子高齢社会の到来も見据え、対応していかなければなりません。それらの課題に対応していくためには、市民の皆様とともに、今後のまちづくりを考え、その方向性を示し、そして、市民と行政がそのことを共有し、ともに実現をしていくことが重要であると考えておりますので、そのような旨の文言を追記いたします。	A:基本構想(案)に反映します
2	第1章 P.1	「羅針盤」という言葉について、「指針」とした方が良い。	今後、本市が進むべき方向性を指し示す比喩的な表現として、「羅針盤」という言葉で表現しております。	B:基本構想(案)には反映しません

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
3	第1章 P.2	越谷市総合振興計画が3つもの構成をとる必要性はなにか。3つの構成を必要とした場合、それぞれの役割と時系列及び階層相互のフィードバック(PDCA)がどのようになっていくのか。3つの計画の関係がわかりにくい。 3つの計画が連携なく別々に審議・決定されているのではという疑問がある。特に、最上位の「基本構想」については、他の階層への影響力があるのであれば、審議における重要性は一番と考える。資料によると、総合振興計画は、市の将来像と基本的なまちづくりの目標を示す「基本構想」、施策の方策を示す5年単位の「基本計画」、具体的な事業を示す3年単位の「実施計画」という構成になっている。一番下位である実施計画(事業の予算化)の裏付けのために、総合振興計画基本構想が審議されていると感じる。	第5次総合振興計画においても、これまでと同様、今後の社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、基本構想(10年)、基本計画(5年)、実施計画(3年)の三層構造としております。 ご意見のとおり「基本構想」は、将来像や施策の目標(大綱)を掲げ、10年間のまちづくりの方向性を示し、「基本計画」は、各大綱(目標)の施策を体系化し、その方策を定め、「実施計画」は、基本計画の施策の具体的な事業を定めるもので、それぞれ10年間の「基本構想」に基づいた計画となっております。 策定の手順としては、基本構想を先行して検討し、その結果を受けて基本計画を策定します。したがって、基本構想に変更があれば、その後、基本計画を変更することとしております。一方、基本構想と基本計画は不可分の関係にあり、基本構想の一定の方向性を示し、公共的団体等の代表者や公募による市民等40人からなる審議会で審議いただき、そしてそれに先行して基本計画を審議していただいたところです。 なお、「基本構想」につきましては、議案として本年12月定例会市議会に提出し、審議いただく予定です。	D:その他

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
4	第1章 P.3	「第1章2計画の概要(3)計画の特徴」について、記述が、唐突すぎる。①「自治基本条例」②「まち・ひと・しごと創生戦略」③「SDGs理念」の3つの特徴が計画にどう関係しているのか。単純に引用するのではなく、それぞれをしっかりと整理した上で記述すべき。	「計画の特徴」については、第5次総合振興計画における計画の策定および今後のまちづくりを進めるにあたっての特徴をまとめたものです。 「唐突すぎる」とのご意見ですが、「自治基本条例」の基本理念に基づき、計画の策定過程において、多くの市民の参画を得て、ともに作り上げた計画であること、またそのまちづくりを、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す「SDGs」の理念を踏まえ、人口減少や活力ある地域社会を実現するための「総合戦略」と一体的に推進していくことを掲げたものです。そして、これらの特徴は、基本計画においても引き継がれていくものであり、本市としては、決して唐突ではないと認識しております。	B:基本構想(案) には反映しません
5	第2章 P.12	「日本を取り巻く社会潮流」という言葉について、「日本を取り巻く社会的潮流」として方が良い。	同義語ではありますが、主題を表す端的な言葉として、「社会潮流」としております。	B:基本構想(案) には反映しません
6	第2章 P.14~16	「そのようななか」、「こうした状況のなか」を多用しているが、文章の工夫が必要である。	いただいたご意見を参考に文言を整理します。	A:基本構想(案) に反映します

③ 「Ⅱ.基本構想」に関すること

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
1	第1章～ 第3章 P.17~31	第1章から第3章まで、整合がとれた「用語」「送り仮名」「文脈」に留意してほしい。	いただいたご意見を参考に文言を整理します。	A:基本構想(案) に反映します
2	第2章 P.18	第2章 越谷市の将来像 越谷市の将来像「水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市」について「水や緑や太陽に恵まれた」は観光案内と同じ印象である。 河川や森・林の整備を行い、自然豊かな街にした結果が、「水と緑と太陽に恵まれた」になるのか。「水と緑 豊かな」や「水と緑がとけあった」などにしたほうが良い。また「みんなが活躍する」よりは「みんなが活躍できる」のほうが期待感が持てる。	将来像における「水と緑と太陽に恵まれた」という表現につきましては、「越谷市民憲章(昭和53年11月3日制定)」「越谷市平和都市宣言(平成20年11月3日制定)」にも謳われている本市のキャッチフレーズであり、緑豊かな環境を保全しながら、自然と共生する都市という、本市の特徴を表現しております。このフレーズは、最初の計画である、昭和47年策定の「総合振興計画」からこれまで引き継がれたものであり、本市にとって普遍的なものであると考えます。 また、「みんなが活躍できる」という表現にはあえてせず、能動的な表現にするため、「みんなが活躍する」としました。これは、人口減少や少子高齢化に対応するために、従来の支援をする側、受ける側ということではなく、市民が交流しながら、子育てや介護など、地域で互いに支え合う仕組みづくりを行うことで、高齢者、女性、外国人など、だれもが活躍し、まちづくりの主体となって、自治のまちづくりを目指すという信念のもとづくものです。	B:基本構想(案) には反映しません

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
3	第2章 P.18	越谷市は『水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市』を将来像に掲げている。 ○水のおいしいまちにしてほしい→今年、東京から引っ越してきたが、水道水がおいしくない。特にお茶やコーヒーはミネラルウォーターを使用しないと飲めない。改善をお願いしたい。 ○特別支援教育の充実→(小・中学校)特別支援学級の増設や障害者(特に精神障害者)の交流できる拠点(センター的存在)や事業の充実をお願いしたい。	本市の水道事業につきましては、本市の水道事業を担う越谷・松伏水道企業団と連携を図り、安全な水を提供しております。「水のおいしいまちにしてほしい」とのご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 障がい者の交流拠点につきましては、越谷市中央市民会館内に越谷市障害者福祉センターこぼと館を設置しております。本施設では、精神障がいのある方が交流できるイベントの開催や障がい者団体への部屋の貸出など障がい者の交流機会の拡大を図っております。本施設の事業については、充実を図るため、毎年度見直しを行っております。 特別支援教育の充実につきましては、一人ひとりの障がいの特性に応じた支援を行うため、特別支援学級の早期の全校設置に向けた取組みを行っております。	C:今後の施策の参考とします
4	第2章 P.23	越谷駅前にはマンションが増えており、若い世代が入居しているように思う。それに加え、東口の空き地もマンションになっていくと、より若い世代の入居が増えると思う。	生活の拠点となる鉄道駅周辺などに、暮らしを支える都市機能の集積を図り、生活利便性の高い魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えております。	C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
5	第3章 P.24~25	「第3章のまちづくりの目標」では今回の6つの目標に17の「アイコン」を選択し、並べているが、羅列はやめた方がよい。 構想の6つの目標は、行政の各分野に種別されるが、17のゴールとはどう行政分野と関係するのか。混乱する。 SDGsという国際社会の共通目標の「受け売り」ではないかと感じる。 自らの言葉で、現状の市政の施策を中心におき、そこから「越谷らしさ」と「意思」を市民に提示すべき。それが越谷市の振興計画【構想】である。	国際社会共通の目標であるSDGs(持続可能な開発目標)の17のゴールは、各々独立しているのではなく、有機的に繋がっており、分野を超え横断的に解決する必要がある行政課題と共通しているものと認識しております。そのため、本市のまちづくりの目標とSDGsの17のゴールが有機的に結びついていることを表現するために関連する17のゴールをすべて示しております。 一方で、本市が目指すのは「まちづくりの目標」の達成であり、各施策の着実な取組みが目標へとつながり、さらには、SDGsのゴールにもつながっていくものと考えております。したがって、SDGsは決して「受け売り」ではなく、主眼に置くのは、本市の主体的な「まちづくりの目標」の達成であり、そのための意思を文章で表現しております。	B:基本構想(案)には反映しません
6	第3章 P.24~31	第3章 まちづくりの目標 政府指針であるSDGsやSociety5.0などを参考にすることは地方公共団体として必要なことである。しかし市民生活に、より具体性を持った目標を示す必要があると思う。街を活性化するためにはどうするか①人が外から入ってくる魅力ある街にするにはどうするか②市民の安全・安心を守るにはどうするか③市民が住んでよかったと他の人に言えるにはどうすればよいか④市民として他の自治体に自慢できることはあるかこれらをベースに税金を無駄に使用しないで有効活用する。市の組織改革・業務改革も必要。	「具体性を持った目標を示す必要がある」とのご意見ですが、新型コロナウイルスの感染拡大に代表されるように、行政課題は時々刻々と変化しており、まちの将来デザインである10年間の基本構想にはなじまない部分もございます。第5次総合振興計画においても、これまでと同様、基本構想(10年)、基本計画(5年)、実施計画(3年)という三層構造とし、基本構想においては、本市の将来像やそれを達成するために必要な施策の目標(大綱)を定めております。なお、ご意見の①~④の視点は、この計画のみならず、行政がまちづくりを進めるにあたり、常に念頭に置くべきでものであると認識しております。	B:基本構想(案)には反映しません

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
7	第3章 P.28	都市におけるまちづくりの基本は土地利用であり、空き家・空き地対策を近視眼的に捉えるのではなく、長期的な視点での都市のスポンジ化対策が求められる。米国で有効であったランドバンクを本市にあわせて組み換える施策が必要であると思う。	本市の土地利用につきましては、生活の拠点となる鉄道駅周辺などに、暮らしを支える都市機能の集積を図り、生活利便性の高い魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えております。 都市のスポンジ化対策につきましては、越谷市空家等対策計画を定めており、その基本方針に則り、適正管理対策、予防・抑制対策、活用・流通対策を行っております。なお、ランドバンク事業につきましては、都市のスポンジ化対策の一つの手法として調査・研究し、空家等を活用したまちづくりの推進を図ってまいります。	C:今後の施策の参考とします
8	第3章 P.30	まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略において、本市は特にしごとが重要になると思われるので、目標5と一体的に計画した効果的な施策を望む。特に創業支援や市民自らが地域課題を解決するソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの創出を支援する施策が重要である。	地域の課題をビジネスの手法で解決するコミュニティビジネス等の手法につきましては、事業活動の有効な手法の一つと認識しております。現在も、コミュニティビジネスに関するセミナーを実施しておりますが、さらなる支援に向けた事業としてどのような展開が可能か、引き続き調査・研究してまいります。	C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
9	第4章 P.32~47	「第4章地区からのまちづくり」で、地区まちづくり会議の開催など活動についてまとめたことは、素晴らしいと思う。 越谷市の振興計画の基本構想は、それで終わりではなく、その後の基本計画【5年単位】、実施計画【3年】の策定が控えている。 13地区からのまちづくりの方向性が計画でどう相互に関係して来るのか。まとめ方に唐突な感じを受けた。 今回13地区の将来像【課題や目標】を掲載した意図を聞きたい。 4章で本構想のまとめが終わるのは、尻つぼみである。今後の方向性や市民へのメッセージを含んだ記述、「最終章、5章」が必要だと思う。	「第4章 地区からのまちづくり」の将来像等につきましては、市内13地区において、さまざまな立場の委員で構成する「地区まちづくり会議」において、主体的に各地区の今後の方向性が示されたものです。 各地区の将来像や目標は、本市全体の「まちづくりの目標」につながっており、各地区の将来像や目標が達成されることにより、本市全体の「まちづくりの目標」が達成される関係にあると考えており、こうした意図で13地区の将来像を掲載しております。なお、「3. 地区まちづくりの位置づけ」の図によって、その関係性を表しております。 「今後の方向性や市民へのメッセージを含んだ記述、「最終章、5章」が必要」とのご意見ですが、そもそも基本構想の全体が、まちづくりの「今後の方向性」そのものであり、さらに、基本構想で終結するわけではなく、これをもとに、基本計画(5年)、実施計画(3年)へとつなげてまいります。こうしたことから「章」を追加することは考えておりません。 なお、「市民へのメッセージを含んだ記述」については、市民の皆様とともに、今後のまちづくりを考え、その方向性を示し、そして、市民と行政がそのことを共有し、ともに実現をしていくことが重要であると考えており、序論の第1章「1. 計画策定の趣旨」において、そのような旨の文言を追記するなど、この計画が決して「尻つぼみ」とならないよう検討してまいります。	B:基本構想(案)には反映しません

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
10	第4章 P.32~47	“居場所づくり”をキーワードとして、各地区の特徴を踏まえたまちづくりを掲げ、構想の具体化を図ってほしい。例えば、新方地区における農地の活用法(就農員の募集、育成など)など	基本構想においては、本市の将来像や目標(大綱)、そしてその目標を達成するために必要な施策の大綱を定めるものとしております。第4章「地区からのまちづくり」において、各地区の将来像等を掲げておりますが、この将来像等は、市内13地区の市民の皆様が主体となって開催された「地区まちづくり会議」において、各地区の今後の方向性が示されたものです。そして、各地区の将来像や目標は、本市全体の「まちづくりの目標」につながっており、各地区の将来像や目標が達成されることにより、本市全体の「まちづくりの目標」が達成されるという関係にあると考えております。「構想の具体化」とのご意見ですが、新型コロナウイルスの感染拡大に代表されるように、行政課題は時々刻々と変化しており、まちの将来デザインである10年間の基本構想にはなじまない部分もございます。そのため、第5次総合振興計画においても、これまでと同様、基本構想(10年)、基本計画(5年)、実施計画(3年)という三層構造とし、基本構想においては、本市の将来像やそれを達成するために必要な施策の目標(大綱)を定めるものとしております。なお、例示いただいた具体的内容については、今後の参考とさせていただきます。	B:基本構想(案)には反映しません
11	第4章 P.32~47	本市を13地区ごとに分けた地区からのまちづくりは先進的な取組みと思われるが、中身が伴っていないように見える。地区のまちづくりへの市民参加を促すためには、地区センターに財源を含む権限移譲を進める必要がある。	いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。	C:今後の施策の参考とします

15

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
12	第4章 P.42	総合振興計画の特徴として、「②『まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略』と一体的に推進する計画です。」とあるが、越谷市として、「まち・ひと」を平等的な目線で考え、計画を推進しているとは思えない。 川柳町に住んで20年以上経つが、これまで住んできた地域に比べ、平等感を感じない。 まちにいる人達が越谷市の発展の為、地域の発展の為にしごとをしている。このことを理解していただけるのであれば、この第5次振興計画に川柳地区センターの建て替えを明確に入れ込み、1日も早い実現に向けて取り組んでほしい。	地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。 川柳地区センターの整備につきましては、施設の機能や規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さんの意見を十分に踏まえながら、今後検討してまいります。 なお、「まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づくもので、その趣旨は、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が地方の人口減少を加速させるという、負のスパイラルに陥らないため、「人口減少を克服」し、「地域経済を活性化」する取組みを推進するものです。その取組みの概要は、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すもので、市全体で推進していくものです。 また、「平等的な目線で考えていない」とのご意見ですが、行政は「公平・公正」であることが大原則であり、本市においても、この視点を常に持ち、行政運営を行っております。	C:今後の施策の参考とします

16

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
13	第4章 P.42	「基本構想第4章 地区からのまちづくり」において、川柳地区は目標の中に地区センターの整備を入れている。 総合振興計画審議会においても「防災拠点としての機能を担う地区センターの整備も含め、地域からの防災の推進に努めること。」という旨答申がされている。 このことから、川柳地区センターの建て替え及び避難場所の指定について要望する。	地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。 川柳地区センターの整備につきましては、施設の機能や規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さんの意見を十分に踏まえながら、今後検討してまいります。	C:今後の施策の参考とします
14	第4章 P.42	川柳地区センターは建築後45年が経過しており、崩壊の危険のため避難場所に指定されていない。 防災拠点が無いのは、川柳地区の住民として大変不安である。1日も早く安心して生活できる地域にするため、川柳地区センターの建て替えをお願いしたい。		
15	第4章 P.42	川柳地区センターについては一向に先に進む話が聞こえない。中心部の発展も大事であるが、それ以外の地区にも目を向けてほしい。災害時、避難ができるよう整備をお願いしたい。		
16	第4章 P.42	川柳地区センターは建築後すでに45年経ち、緊急時の避難場所としての利用は不可能である。 川柳地区は、あらゆる面で他地区に比べ差別されていると思う。 1日も早く住民が安心して生活できる地域にさせていただきたく川柳地区センターの建て替えをお願いしたい。		

17

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
17	第4章 P.42	川柳地区センターを建てた当時から比べ、災害や新型コロナなど時代が変わった。 耐震と健康に配慮した建物になるよう早めに整備をお願いしたい。	地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。 川柳地区センターの整備につきましては、施設の機能や規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さんの意見を十分に踏まえながら、今後検討してまいります。	C:今後の施策の参考とします
18	第4章 P.42	川柳地区センターが避難場所に指定されていないことについて、「防災」、「減災」と言われている今、とても不幸だと思う。 地震や台風など、いつ災害にみまわれるかわからないため、1日も早く、古い地区センターを建て替えて、避難場所として機能するよう、お願いしたい。		
19	第4章 P.42	川柳地区に防災拠点が無いのは地区の住民にとっては大変不安だと思う。 1日も早く安心して生活できる地域にしていくため、川柳地区センター・公民館の建て替えをお願いしたい。		
20	第4章 P.42	川柳地区センターについて、昨今の台風や異常気象による大雨等の被害が発生した時に避難所としての役割を担う場所として、住民の安心・安全を考え、最優先で整備をしていく必要があると思う。そのため、近い将来の建て替えを要望する。		
21	第4章 P.42	川柳地区センターについて、防災の観点と利用者の利便性(エレベーター、車イスバリアフリー化)から、建て替えを要望する。		

18

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
22	第4章 P.42	川柳地区に防災拠点が無いのは、住民にとっては大変不安である。 1日も早く安心して生活できる地域にしていくため、川柳地区センター公民館の建て替えの前に、まず既存の施設である、川柳老人福祉センターひのき荘へ、地区センターを移設することが最善策だと思う。	地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。 川柳地区センターの整備につきましては、施設の機能や規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さんの意見を十分に踏まえながら、今後検討してまいります。	C:今後の施策の参考とします
23	第4章 P.42	川柳地区センターについて、耐震補強は大丈夫か、予期せぬ災害が起きた時に機能を果たせるか。 ひのき荘の運用について、川柳地区センターの機能移転を検討すべき。 他地域と比較すると「後回し川柳町」という印象である。		
24	第4章 P.42	防災訓練の時、2階に避難して下さいの声が届かなかった事がある。 外階段も使用禁止になっていた。 去年は雨もりもした。 避難場所にも指定されていないようなので、一日も早く建て替えをしてほしい。		
25	第4章 P.42	川柳地区センター・公民館は老朽化による崩壊の危険性のために、災害時避難場所にはなっていない。建築後45年を経過しており、指揮運営が可能な公共施設とは考えられておらず、防災拠点が存在しないことによる不安感や、他地区との差別化を感じる。川柳地区センター・公民館の建て替えを強く要望する。		

19

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
26	第4章 P.42	他の地区の地区センター・公民館は、建て替えなどの整備が確定したり新築の予定があるが、川柳地区は未だ何も予定が無い。 ・住民の利便性 ・防災時の不安の解消(拠点が無い) 等の為、立て替えは急ぎ実現されるべきと思う。	地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。 川柳地区センターの整備につきましては、施設の機能や規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さんの意見を十分に踏まえながら、今後検討してまいります。	C:今後の施策の参考とします
27	第4章 P.42	川柳地区センターについて ①建物、設備が老朽化しているのが目立ち利用しにくい。 ②耐震、避難所に対応していないようだ。 昨今、災害が多い中、安心、便利に利用できる施設にして欲しい。		
28	第4章 P.42	川柳地区センターについて ①45年経った建物であるため耐震構造でない。 ②公民館の機能・設備が住民の要求を満たしていない。 a乳児から100才まで利用できる機能、施設(設備)の欠如。 b 年寄、障害者向け機能、設備(バリアフリー等)の欠如。 c 災害、避難に対応していない。 現在の公民館の機能、設備は時代遅れで、要求を満たしていないのは明らかである。 危険、汚い、と云われている公民館の建て替えを要望する。 「利用者が少ないから設備はいらない！」のではなく、過去の事例、経験を踏まえて利用したい機能設備を備えて欲しい。		

20

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
29	第4章 P.42	川柳地区センター・公民館の建て替えについて ○防災の拠点 ○住民への幅広いサービス ○新しい時代への対応 等の為、急ぎ計画の決定及び実行を強く望む。	地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。 川柳地区センターの整備につきましては、施設の機能や規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さんの意見を十分に踏まえながら、今後検討してまいります。	C:今後の施策の参考とします
30	第4章 P.42	川柳地区センターは建築後45年となり老朽化が進み建替えが必要。 避難者の中には車いすの方も居ると思われるので、スロープの設置をお願いしたい。		
31	第4章 P.42	川柳地区センターは建築後45年経っており、崩壊の危険のため避難場所に指定されていない。 防災拠点が無いのは川柳地区の住民にとっては大変不安である。 1日も早く安心して生活できる地域にしていくため、川柳地区センター・公民館の建て替えをお願いしたい。		
32	第4章 P.42	川柳地区センター・公民館は地域住民のいこいの場所であるが、設備の老朽化により、利用する際には注意を要する。 当地区でも今後の高齢者・要介護者の増加を見すえ、地区センターの建て替え、あるいはリノベーションを行ってほしい。 ボランティア活動の参入が多く求められる中、それ相応の施設の用意は不可欠である。		

21

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
33	第4章 P.42	川柳地区センターは建築後45年経っており、崩壊の危険のため避難場所に指定されていない。そのため、昨年の中風の時も枕はおろか緊急食も備蓄されていなかった。	地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。 川柳地区センターの整備につきましては、施設の機能や規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さんの意見を十分に踏まえながら、今後検討してまいります。	C:今後の施策の参考とします
34	第4章 P.42	川柳地区センター・公民館の建て替えを強く要望する。以前、他の地区の公民館を使用したことがあるが、川柳地区の公民館と比べて建物もきれいで、駐車場も広く大変便利だと感じた。建築年数が経過している川柳地区センター・公民館は、地震・台風といった自然災害発生時にあてにできないのは明白である。		
35	第4章 P.42	地区センター・公民館で建て替えの計画がないのは、川柳地区だけだと聞いている。 また、川柳地区センターは、老朽化により避難場所に指定されていないという事を知った。 実際に昨年の中風時には、10数人の方が避難したにもかかわらず、枕はおろか緊急食も備蓄されていなかったようである。 川柳地区の住民は不安と差別意識を感じている。 安心して生活を送るために、川柳地区センターの建て替えを強く希望する。		

22

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
36	第4章 P.42	<p>地区センター・公民館で建て替えの計画がないのは、川柳地区だけだと聞いている。</p> <p>また、川柳地区センターは、老朽化により避難場所に指定されていないという事を知った。</p> <p>実際に昨年の台風時には、10数人の方が避難したにもかかわらず、枕はおろか緊急食も備蓄されていなかったようである。</p> <p>川柳地区の住民は不安と差別意識を感じている。</p> <p>安心して生活を送るために、川柳地区センターの建て替えを強く希望する。</p>	<p>地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。</p> <p>川柳地区センターの整備につきましては、施設の機能や規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さんの意見を十分に踏まえながら、今後検討してまいります。</p>	C:今後の施策の参考とします
37	第4章 P.42	<p>川柳地区は、レイクタウン駅ができるまでは、とても不便な地域だったが、今はとても住みやすい場所になった。</p> <p>残念なのは地区センターが災害避難場所にも適さず、老朽化している建物だということである。</p> <p>レイクタウンの自治会の方も地区センターを利用するのにこのままでは住民の役に立たない。</p> <p>利用者である高齢者の方が階段を登って2階まで上がって来るのがとても大変そうである。</p> <p>特にこれから高齢化が進むことを考えても、みんなが気持ち良く利用できる地区センターを希望する。</p>		

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
38	第4章 P.42	<p>川柳地区センターは、建築後45年を経ており建て替えが必要である。</p> <p>老朽化による崩壊の危険性のために災害時避難場所に指定されていない。防災拠点が無いのは川柳地区住民にとって大変不安である。</p> <p>1日も早く安心して生活できる地域にするために、川柳地区センター公民館の建て替えをお願いしたい。</p>	<p>地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。</p> <p>川柳地区センターの整備につきましては、施設の機能や規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さんの意見を十分に踏まえながら、今後検討してまいります。</p>	C:今後の施策の参考とします
39	第4章 P.42	<p>川柳地区センターは、古く崩壊のおそれの為、避難所に指定されていない。災害に備えて建て替えを希望する。避難所として使用できるよう、トイレや部屋数も考慮してほしい。</p> <p>他地区の地区センターは建て替えが進んでいるとも聞いているので早々に検討してほしい。</p>		
40	第4章 P.42	<p>川柳地区センターの建て替えを希望する。建築後45年経過し、避難所の指定がされていない。レイクタウンなどでは新入居者も増加しているため、早い時期での整備をお願いしたい。</p>		
41	第4章 P.42	<p>近年、災害も多くなっているため、避難場所の十分なスペースを設置確保していただきたい。</p> <p>また、近隣住民が気軽に立ち寄れるふれあいスペース、図書コーナーも充実する必要がある。</p>		
42	第4章 P.42	<p>川柳地区センターは建築後45年経過し、危険であるため、避難所に指定されていない。</p> <p>トイレも古く避難所として設備が十分ではない。川柳地区のためにセンターの建て替えを要望する。</p>		

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
43	第4章 P.42	川柳地区センターはかなり古く、老朽化も著しいので、建て替えをお願いしたい。敷地が広くないので、駐車場も設置できるように設計に工夫してほしい。	地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。 川柳地区センターの整備につきましては、施設の機能や規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さんの意見を十分に踏まえながら、今後検討してまいります。	C:今後の施策の参考とします
44	第4章 P.42	川柳地区センターは建築後45年経過し崩壊の危険性がある。一日も早く安心して生活できる地区にするよう、川柳地区センターの建て替いを強く要望する。		
45	第4章 P.42	川柳地区センターは建築後45年を経過し、崩壊の危険があるため、避難所に指定されていない。 駐車場も狭くすぐに満車となる。 他地区の地区センターは建て替え完了・確定している。 川柳地区センターの建て替いを強く要望する。		
46	第4章 P.42	川柳地区センターの建て替いを希望する。		
47	第4章 P.42	川柳地区センターは、古く危険性があるため、避難所として使用できるよう建て替えて欲しい。		
48	第4章 P.42	レイクタウンの入居者が増大する中、川柳地区センターが避難所に指定されていないと不安である。 川柳地区センターの建て替いを強く要望する。		
49	第4章 P.42	川柳地区センターは建築後45年経過し、危険である。一日も早く安心して生活できる地区にするため、建て替いを要望する。		
50	第4章 P.42	川柳地区センターは築45年で、現状の社会情勢に対応出来なくなっており、災害にも対応出来ないと思われる。レイクタウン等での人口の増加により、もっと使いやすい地区センターが必要となっているため、建て替いを強く要望する。		

25

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
51	第4章 P.42	川柳地区センターは築45年であり、駐車場もせまく数台で満車となる。 トイレも古く避難所として使用できない。 他地区の地区センターは建て替え完了、建て替え確定しているので、川柳地区センターの建て替いを強く要望する。	地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。 川柳地区センターの整備につきましては、施設の機能や規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さんの意見を十分に踏まえながら、今後検討してまいります。	C:今後の施策の参考とします
52	第4章 P.42	川柳地区センターは、あまり行く機会がなく、細かい部分までわからないが、古くて、暗いイメージがある。 駐車場が狭いため、すぐに満車となるイメージがある。		
53	第4章 P.42	川柳地区センターは築45年経過し、崩壊の危険性のため避難所に指定されていない。 駐車場も狭く数台で満車となる。 トイレも古く、避難所として使用できる部屋は和室と会議室だけである。 他地区の地区センターは建て替え完了、建て替えが確定しており、レイクタウン等への入居者の増加が著しい昨今、一日も早く安心して生活できる地区にするため、川柳地区センターの建て替いを強く要望する。		
54	第4章 P.42	最近の災害状況を考えると、特に、川柳地区での水害が懸念されるため、避難所の大型化が必要と思われる。 新しい設備と災害に備えた地区センターへの建て替いを希望する。 子供達の学習支援もできるような、パソコン等の充実や図書の実践もお願いしたい。		

26

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
55	第4章 P.42	<p>地区センター・公民館は、市民の生涯学習の拠点や防災等緊急時の避難場所等、地域コミュニティの拠点として重要な役割を担っているものと考え。地球温暖化等の影響で気象環境が変化し、大きな自然災害も予測される中、川柳公民館は、築年数も長く、老朽化も進み、避難場所としての役割も難しいと聞いている。地域利用者が安心・安全な気持ちで利用できる地区センター・公民館への建て替えを強く要望する。</p>	<p>地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。</p> <p>川柳地区センターの整備につきましては、施設の機能や規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さんの意見を十分に踏まえながら、今後検討してまいります。</p>	C:今後の施策の参考とします
56	第4章 P.42	<p>川柳地区センター・公民館は、避難所として指定されているが、狭隘で老朽化しており、旧耐震基準の施設であるため、災害発生時に避難所として機能しない。</p> <p>また、基本構想で越谷市の将来像を「水と緑と太陽に恵まれたみんなが活躍する安全・安心・共生都市」と掲げているが、川柳地区センターは、安全・安心な避難所ではなく、地域住民は不安を抱えたままでの避難所生活となる。</p> <p>市の地区センターの中で整備計画の無い旧耐震基準の施設は、川柳地区センターのみである。しかも川柳地区はレイクタウン地区の開発等により、人口は10年前と比べ約20パーセント以上も増加している。こうした人口増加に伴い、レイクタウンの新住民との交流は、地域のコミュニティを図る上で欠かせないが、狭隘で老朽化している施設での交流には限界がある。</p> <p>こうしたことから、地域住民の要望を的確に捉えて頂き、川柳地区センター・公民館の整備について、「第5次越谷市総合振興計画」の中で新規事業として計画して頂くよう切に要望する。</p>		

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
57	第4章 P.42	<p>川柳地区センターは建築後45年経過し、崩壊寸前で避難場所にも指定されていない。外階段は何年も前から「危険」と書かれている。トイレも狭く旧式のため、使用するのが大変である。また、台風・大雨・地震等で避難する事もできない。1日も早く安心して生活できるよう、川柳地区センターの建て替えをお願いしたい。</p>	<p>地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。</p> <p>川柳地区センターの整備につきましては、施設の機能や規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さんの意見を十分に踏まえながら、今後検討してまいります。</p>	C:今後の施策の参考とします
58	第4章 P.42	<p>「基本構想」第1章に「越谷市自治基本条例」の「市民主権」の説明で、市民一人ひとりがまちづくりの主体であるとの記述があるため、まちづくりにあたっては、地域住民の声を的確に捉えて進めていくべきである。</p> <p>川柳地区のまちづくり会議において、まちづくりの最優先目標として「新たな地区センターの整備」が目標として掲げられ、今後は、この目標実現に向けて地域住民が参画して新たなまちづくりを強力に推進することになる。</p> <p>川柳地区センター・公民館は、地域の避難所として指定されているが、狭隘で老朽化しているとともに、旧耐震基準の施設であり、災害発生時には避難所として機能しない。市民は公平に市民サービスを受ける権利があるにも関わらず、老朽化した安全ではない地区センターを利用していることは、川柳地区が他地区から取り残されているとともに、公平さが欠けていると言わざるを得ない。</p> <p>このようなことから、市民主権を踏まえるとともに、地域住民の要望を的確に捉え、川柳地区センターの整備について、「第5次越谷市総合振興計画」の中で新規事業として計画して頂きますよう切に要望する。</p>		

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
59	第4章 P.42	自然災害が多発している近年、防災拠点としての機能の中心となるのが各地区にある地区センターだと思う。 川柳地区センターは相当な老朽化で具体的な改築予定も明確でないことは、大変危惧されることである。 防災拠点のみならず、日頃、使用するにあたり、エレベーターがない、部屋が限られている等、不便さを感じている。	地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。 川柳地区センターの整備につきましては、施設の機能や規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さんの意見を十分に踏まえながら、今後検討してまいります。	C:今後の施策の参考とします
60	第4章 P.42	川柳地区センターは建築後45年経っており、避難場所に指定されていない。防災拠点が無いのは、大変不安である。川柳地区センターの建て替えをお願いしたい。		
61	第4章 P.42	川柳地区センターは建築後45年経っており、川柳地区の住民として避難場所の確保は安心して生活するために大変重要である。川柳地区センター公民館の建て替えを強く要望する。		

④ その他

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
1	-	10年後を見据えた具体的な数値目標などを掲げてはいかがか。市民の期待・関心が高まると思われる。	新型コロナウイルスの感染拡大に代表されるように、行政課題は時々刻々と変化しており、まちの将来デザインである10年間の基本構想にはなじまない部分もございます。そのため、第5次総合振興計画においても、これまでと同様、基本構想(10年)、基本計画(5年)、実施計画(3年)という三層構造とし、基本構想においては、本市の将来像やそれを達成するために必要な施策の目標(大綱)を定めるものとしております。	B:基本構想(案)には反映しません
2	-	財政健全化目標について 構想(案)では越谷市の人口推移について詳細に分析されている。 このことから市税の歳入減額が予想され市税の増額が見られる。10年間の大まかな財政健全化計画を掲げても良いと思う。	「10年間の大まかな財政健全化計画を掲げても良いのでは」とのご意見ですが、市税を含む歳入は、法令改正や各種制度改正、建設事業の予定等による影響のほか、新型コロナウイルスの感染拡大のように、突発的な事象によっても、大きく影響を受けます。このように不確定要素が多いなか、10年間という長期的な予測を立てることは、「市民の皆様に対する正確な情報発信・情報提供」という観点から、慎重にならざるを得ないところです。 こうしたことから、中期的な基本計画(5年)において、財政計画をお示ししていきます。	B:基本構想(案)には反映しません
3	-	新庁舎建設について、隣接する葛西用水路の水辺の在り方について明確な方向性を示してほしい。スピードある展開策を打ち出す必要性は急務と考える。	新庁舎建設については、1階・2階の東側に市民が憩えるテラスを設け、元荒川や葛西用水ウッドデッキ等、既存の水辺環境を生かした、にぎわいと親しみのある空間づくりを行うこととしております。	C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
4	-	学校間に人気不人気や学力差がなく、どの地域の小学校、中学校も安心して通え、子供たちに平等な機会が与えられるようにしていただきたい。 学校を選択出来ない公立学校では、学校ごとの学力差がなくなるよう努力していただきたい。	市内の全ての小中学校が、第3期教育振興基本計画に基づき、自ら夢や希望、目標をもって、自立して生きていくための基礎となる確かな学力、健康な心と体が育まれるように、より一層尽力してまいります。	C:今後の施策の参考とします
5	-	バイオマス発電の導入	本市から発生する燃えるごみにつきましては、東埼玉資源環境組合第一工場において、ごみの焼却処理の過程で発生する熱エネルギーを有効利用する廃棄物発電を行っております。また、樹木の剪定枝刈草についても、たい肥化処理を行うなど、資源・エネルギーの有効活用に努めております。今後も、未利用エネルギーの利用促進について、調査研究してまいります。	C:今後の施策の参考とします
6	-	・野良犬、猫に対する、避妊、去勢手術の実施 ・ペットショップでの生態販売の禁止	市内に所有者不明の犬がいる場合、狂犬病予防法等に基づき、速やかな捕獲、収容を実施しております。また、野良猫の不妊・去勢手術を行う市民に対しては「飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金」の交付や捕獲器の貸し出しを行っております。これらの施策により、野良犬や野良猫の増加を抑制し、市民生活への被害の軽減や動物の適正飼養の推進を図っております。 ペットショップでの生体販売につきましては、「動物の愛護及び管理に関する法律」により、一定の条件はあるものの、法律で禁止されておられません。	C:今後の施策の参考とします

31

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
7	-	歩きタバコ、ポイ捨ての罰金制度導入	空き缶やたばこのポイ捨てにつきましては、清潔できれいなまちづくりを目指す「越谷市まちをきれいにする条例」を平成12年に施行し、ポイ捨て禁止の看板設置や配布を行い、啓発活動を行っております。また、路上喫煙の防止につきましては、平成20年4月1日から「越谷市路上喫煙の防止に関する条例」を施行し、市内全域の公共の場所では喫煙をしないよう努めるといふ努力義務を規定するとともに、通勤や通学等で往來の激しいJR武蔵野線南越谷駅と東武伊勢崎線新越谷駅周辺を指定喫煙場所以外での喫煙を禁止する「路上喫煙禁止区域」に指定しており、この区域内で喫煙し市の指導に従わない者に対しては罰則の規定を設けております。ごみのポイ捨てや歩きタバコにつきましては、広報紙や自治会への回覧等を通して、引き続き啓発活動に努めてまいります。	C:今後の施策の参考とします
8	-	近年、せんげん台駅西口の住宅地にムクドリによる騒音・フンの被害がある。 過去、駅前ロータリー・歩道・商店に被害が発生し、市による対策(木の枝伐採、対策スピーカー設置等)が実施されたが、その後、駅前から駅近の住宅地の電線に多数のムクドリが飛来した。 暫定対策として過去実施したムクドリ対策を早急に実施して欲しい。 また、恒久対策として、ムクドリは電線を寝床とするため、電線地中化が望ましいと思う。 電線地中化も越谷市のSDGs目標と聞いているが、具体的に予算化がされたとは聞いていないので、早期対応を希望する。	せんげん台駅西口におけるムクドリ対策については、ロータリー等の樹木の剪定を行うほか、電線への飛来に対しても、不規則パルス音による飛来防除装置を設置するとともに、手持ち式防除を使用した職員による追い払い作業を適宜実施しております。今後も専門業者と対策について協議しながら、現地の監視に基づいた防除作業を継続してまいります。 電線地中化につきましては、本事業が多額の費用を要することから、国の補助金の活用や事業費の縮減等を踏まえ、事業化に向け道路事業全体の中で調整を進めてまいります。	C:今後の施策の参考とします

32

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
9	-	学童保育室、保育所の設置について近隣市と比較して、十分ではないという情報を聞いている。 ご検討及び対策をお願いしたい。	本市は宅地開発の進展等に伴い、今後もゆるやかに児童数は増加する傾向にあります。そのようななか、安定した学童保育室の運営や移動に係る児童の安全面に配慮し、全ての小学校区で学校敷地内または近隣地内に公設学童保育室を設置しております。今後の施設拡充につきましては、2室化等の施設整備や教育委員会と連携した学校施設の有効活用に取り組み、受入れ児童数の拡充に努めております。 保育所の設置につきましては、市内の保育需要を踏まえ保育施設等の整備に取り組んでおり、待機児童の解消を目指すとともに保育を利用しやすい環境づくりに努めております。	C:今後の施策の参考とします
10	-	千間堀水害対策について十分ではないという情報を聞いている。 ご検討及び対策をお願いしたい。	新方川(千間堀)の水害対策につきましては、これまでに河川管理者である埼玉県による堤防のかさ上げ等の河川改修事業や、市による区画整理事業に伴う公共下水道の整備等を進めてまいりました。 今後も、近年、頻発・激甚化している台風や大雨に備え、公共下水道(雨水)や雨水排水ポンプの整備および雨水流出抑制対策による水害対策に取り組んでまいります。	C:今後の施策の参考とします
11	-	麦塚交差点の拡大、整備をお願いしたい。事故も多く、通学でも心配である。	麦塚交差点の整備につきましては、現在、事業を進めている都市計画道路川柳大成町線の整備と併せ、取り組んでまいります。	C:今後の施策の参考とします
12	-	麦塚交差点まで道路の拡幅をお願いしたい。交差点が狭く、事故の確率が非常に高い。また、渋滞が起きているため、早急な改善をお願いしたい。		

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
13	-	八条用水の整備をお願いしたい。	八条用水の水路整備につきましては、平成3年度から平成5年度に埼玉県が実施しました。 八条用水緑道につきましては、川柳橋から麦塚橋までの区間が市道となっており、整備につきましては道路管理者等との調整を図りながら、全体的な緑道整備状況を踏まえ、検討してまいります。	C:今後の施策の参考とします
14	-	南体育館のトイレ・シャワー室等について、老朽化のため、改修を希望する。	南体育館を含めた地域体育館については、老朽化のため必要な修繕を行いながら管理運営を進めております。利用者の怪我につながることはないよう、また、ご不便をおかけすることがないよう、修繕箇所についても優先順位を付けて計画的に、修繕、改修を行ってまいります。	C:今後の施策の参考とします
15	-	市内の農家の件数が減っているが、AIの活用など、農家の新たな働き方を検討するとともに、若い人に対し農業への興味を深めるための取組を行って欲しい。	大学や企業等との共同研究等の実施により、スマート農業の推進の検討をするとともに、農産物の加工品(6次産業化等)の開発の支援を行ってまいります。	C:今後の施策の参考とします
16	-	宮前から久伊豆通りについては、元荒川と平行して、安全性を考慮した、遊歩道やジョギングコースなどがあると良い。	元荒川緑道につきましては、右岸側の元荒川橋から新宮前橋までの区間の遊歩道整備を進めており、回遊性を確保しながら、安全に散策等ができるよう努めてまいります。	C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
17	-	日光道中については、①一方通行の検討、②資料館の設置、③祭りや防災、行事開催中の連絡事項などに使用するスピーカーの設置を希望する。	①日光道中の一方通行につきましては、道路網や交通状況および地区の周辺状況などを総合的に勘案し、関係機関と連携を図り検討してまいります。 ②資料館は、郷土の歴史・文化などの資料等を利用した展示や体験学習を通して、歴史の変遷や昔の暮らしなどを総合的に学ぶことができる施設であると認識しております。必要な空間を確保できる既存の公共施設等の有効利用も含め、郷土資料館のあり方について検討してまいります。 ③防災に関する放送を行う場合は防災行政無線を使用しております。放送の種類については、災害放送、武力攻撃災害放送、行政放送などの緊急放送およびチャイム放送としており、今後も、防災行政無線の適切な運用に努めてまいります。	C:今後の施策の参考とします
18	-	5年程前の水害時には大泊東自治会の地域においても床上・床下浸水が発生し、車も20台以上廃車になった。近年の異常気象により、いつ大雨が降るか心配である。また、保水能力のある農地及び緑地の住宅化が進み、内水の出水がある。平成11年頃から、遊水機能を持った公園を作って欲しいという要望を出してきたものの現在に至っている。遊水機能を持った遊び場を計画していただきたい。	水害対策につきましては、現在、河川管理者である埼玉県河川改修事業に併せ、市としても浸水被害の軽減に向けて、まずは公共下水道(雨水)や雨水排水ポンプの整備等に取り組んでおります。 また、治水課の管理地を利用した遊水機能を持った遊び場の整備につきましては、将来、整備を計画する段階で必要性も踏まえて検討してまいります。	C:今後の施策の参考とします
19	-	新方地区は、まさに水と緑と太陽に恵まれた地区である。私の家も屋敷林が有り、ケヤキの木が6本あるが、管理にかなりの費用がかかることから、市が剪定や管理の補助をしていただきたい。	樹木樹林の保全につきましては、所有者のご協力をいただきながら調査し、現況把握に努めるとともに、剪定や管理における補助も含めて、樹木樹林の保全における制度等の検討を進めてまいります。	C:今後の施策の参考とします

35

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
20	-	大吉から古利根川の土手を遊歩道や通学路にしたい。	寿橋より上流の古利根川緑道整備につきましては、今後、埼玉県等と調整を行いながら整備計画について検討してまいります。 通学路の指定につきましては、できる限り歩道と車道の区別がある道路、安全施設の設置されている道路などを指定することを基本に、毎年度、学校長が地域の方々やPTAの意見、実態調査等の結果を踏まえながら通学路として指定しており、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	C:今後の施策の参考とします
21	-	しらこぼと公園の多目的広場を人工芝にしたい。	しらこぼと公園第2競技場の人工芝化については、耐用年数、建設および維持費用、人工芝化した際のグラウンドの高温化が課題となっております。引き続き、これらの課題にどう対応していくか、調査検討を進めてまいります。	C:今後の施策の参考とします
22	-	空き家対策については、権利が複雑かと思うが、国のものになると良いと思う。	空き家対策につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく越谷市空家等対策計画の基本方針に則り、適正管理対策、予防・抑制対策、活用・流通対策を行っております。	D:その他
23	-	レイクタウンの調節池は災害時用の水を確保するためのものと聞いているが、本当に利用可能か。	レイクタウンの調節池いわゆる大相模調節池につきましては、元荒川流域の浸水被害を軽減するための洪水調節機能とレイクタウン地区の雨水流出抑制機能を併せ持った治水施設であり、災害に備え飲料水を確保するものではありません。しかし、火災発生時に消防ポンプ自動車等により調節池の水を吸い上げ、消火活動に利用する消防水利として利用することができます。	D:その他

36

第5次越谷市総合振興計画前期基本計画（素案）に対するパブリックコメントの概要

意見募集期間	令和2年(2020年)11月18日(水)～12月17日(木)
周知方法	市ホームページへの情報掲載、広報こしがやお知らせ版11月号への記事掲載 情報公開センター、越谷 city メール、ツイッター、LINEにおける意見募集案件の周知
意見提出方法	各施設に設置した意見箱への投函、郵送(当日消印有効)、ファクス、電子メール
計画(素案)・意見箱設置場所	全17か所 市役所政策課窓口、情報公開センター、市役所総合受付、各地区センター(13か所)、市民活動支援センター
意見数	意見提出者: 45人 意見数: 105件 (意見箱35人、郵送0人、ファクス1人、電子メール9人)

■意見数内訳

項目	件数	市の考え方の区分			
		A	B	C	D
①計画全体に関すること	10	3	3	1	3
②「第1章 計画の概要」、「第2章 越谷市の今後の見通し」に関すること	0	0	0	0	0
③「第3章 推進ビジョン」に関すること	11	1	5	5	0
④「第4章 分野別計画」に関すること	83	2	7	68	6
⑤「まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略」に関すること	1	0	0	1	0
合計	105	6	15	75	9

<市の考え方の区分>
A: 前期基本計画(素案)に反映します
B: 前期基本計画(素案)には反映しません
C: 今後の施策の参考とします
D: その他

1

① 計画全体に関すること

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
1	全体	<p>住みたい街・自治体や住民に愛されている街などの各種調査で、埼玉県内では浦和・川越・川口などがでてくるが越谷市はランク上位にはない。立派な計画書を作成しても世間の評価とは乖離している。計画書どおりに実行すればランクがあがるのか。</p> <p>下記の点が重要である。</p> <p>①交通⇒徒歩や自転車の移動が快適。越谷市内を網羅するグリーンロード。部分的に思い付きのような整備ではなく、全体がつながる緑の歩道の整備。通園・通学路のきっちりした道をつくり子供たちを守る。不審者が入ってこれないようにする。</p> <p>②商業施設・買い物⇒徒歩圏で日常の買い物ができる。気の利いた買い物ができる。大規模商業施設があり交通がスムーズ。</p> <p>③公民館などの公共施設が利用しやすい。</p> <p>④物価・住居費がやすい。</p> <p>⑤緑や川の自然の整備がされている</p> <p>⑥景観⇒道路・歩道・並木・住宅街が整然としている。風俗店・スナック・パチンコ屋・麻雀屋・カラオケ・見苦しい店構えの居酒屋、飲食店・看板などのエリアを決める。市街地だからといって混在させない。無電柱化。こちよい景観の駅前広場。</p> <p>⑦治安⇒防犯カメラ・照明をつけて街をあかるく。</p> <p>⑧防災⇒地震・台風・水害など脆弱な場所の最優先で強靱化。避難体制をしっかりと構築</p> <p>⑨医療⇒病院・診療所・介護施設の充実、子どもの医療費無料</p>	<p>「住みたい街・自治体や住民に愛されている街」などの評価については、さまざまな調査があり、その結果も一律ではありません。このランクを上げるために計画を策定するわけではないことをまずはご理解いただきたいと思います。</p> <p>ただし、「住民に愛されるまち」であり続けるという考えは持っています。今後10年間の基本構想にその考えを込めており、そこに掲げている本市の将来像を実現するための施策を体系化し、その方策を定めるものが基本計画です。</p> <p>前期基本計画は、令和3年度からの5年間において、市として取り組むべき基本的な施策、その方策を定めるもので、この計画に掲げる施策が本市のまちづくりのすべてではありません。</p> <p>このため、この基本計画を指針としながら刻々と変化する行政ニーズを的確に把握することが肝要であり、そのニーズに対応すべく各施策の着実な推進に努めてまいります。</p> <p>いただいた①から④のご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>	B: 前期基本計画(素案)には反映しません

2

	<p>⑩教育⇒保育園・幼稚園の充実。無料化。小中学校の教育環境の整備。教育者の教育</p> <p>⑪地域⇒資産価値がある。メディアによく取り上げられ有名(良いことで)</p> <p>⑫市政⇒税収及び支出を市民にも分かりやすく発信する。無駄な人件費がないか精査。</p> <p>税金を払って計画書を作成しない。市民参加を言うまえに市長はじめ市関係者は自らがやる。市関係者及び業者は越谷市納税者を優先にし、税金の外部流出をなくする。入札公告・入札内容・入札結果など市民が簡単にホームページ上で見られるようにする。税金の用途先不透明差を解消する。</p> <p>⑬環境⇒2050年脱炭素市ゼロカーボンシティー宣言をして施策を実行</p> <p>⑭デジタルシティー⇒5G等を活用し遠隔医療・防災・防犯・イベント・自動運転など市民サービスの向上を図る。通信事業者の基地局設置を劣化街灯と一体化し街灯の更新費用を軽減する。</p>		
--	---	--	--

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
2	全体	<p>第5次計画の是非を論じる前に、前期計画の達成状況や、そこから抽出される課題や成果を、もう少し丁寧に論じ説明すべきである。つまり、本計画の是非を正確に論じるためにも、前提となる条件や状況を、もう少し丁寧に議論の俎上に載せ、認識を共有する必要があるのではないか。その点において、当資料は全体を通じてやや不足している。</p> <p>策定時に設定した KPI は結果的に達したのか未達だったのかはもちろん、達成未達成の要因と併せて、そもその KPI 設定の着眼は正しかったのか、もう少し明示すべき。その点において、市民に対する説明責任(アカウントビリティ)を、市や議会は果たしていると断言できるか。</p> <p>善きも悪しきも計画と実績の間に「差」は生じるものである。その「差」は何故生じたのかを把握し理解に努めること、即ち投資した費用や実施した施策から Learnings を得ようとするのは計画策定者や実行者の責務であり、納税者への約束である。現状値と目標値だけを語る KPI では無く、現状値はもともとの計画に対する計画比として明示すべき。</p> <p>【解決方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第二章「今後の見通し」パートの充実 KPI のみをまとめて掲出した資料編の巻末添付 	<p>今回の第5次総合振興計画では、市民の皆さまに分かりやすい計画となるよう、成果が可視化できるものとして、「大項目」ごとに「めざす姿」を掲げ、その成果指標として、「めざす姿に関連する達成指標」と、それにつながる活動指標として、「中項目」ごとに「指標」を掲げています。</p> <p>これらの指標(KPI)は、第4次の進捗(課題等を明らかにするため、毎年振り返りを行い、報告書を市ホームページに掲載)はもとより、社会情勢の変容などを踏まえつつ、社会課題、地域課題を洗い出し、5年後を見据えて設定しています。</p> <p>また、「数値目標」については、EBPM(客観的な証拠に基づく政策立案)を十分意識し、施策の数的根拠に基づきつつ、「5年後はこうあるべきである」という「マインド」も加味して積算しているのはご指摘のとおりです。なお、説明責任は市の責務と考えており、ご意見を踏まえ、数値目標の考え方(説明)について不足している部分については、明記するよう努めてまいります。</p> <p>一方、『計画と実績の間に「差」は生じるものである。その「差」は何故生じたのかを把握し理解に努めること』とのご意見ですが、市といたしましても、財政状況や時代変化をはじめ、さまざまな条件が変わることによって、達成できない、あるいは、なかなか進捗が図れない、という施策もございます。その場合は、マイナスとして捉えるのではなく、「なぜそうなったのか」を検証し、その理由を明確にして、次のステップに繋げていくことに意義があることと考えており、この流れが健全なPDCAサイクル(「計画・実行・評価・改善」の仮説・検証型プロセス)であると認識しています。</p>	A:前期基本計画(素案)に反映します

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
3	全体	<p>KPIを設定することは大変に有意義であることは間違いない。しかし、そもそも分野別計画の目標達成状況を、あえて設定している KPI で表現しきれているか。もう少し徹底してロジカルに考える必要があると思う。特に数的目標の設定については、現状数値の〇割増しといった設定が散見・類推され、その上昇率も目分量、あるいは気合いの域をでないものが多いように思われる。特に問題なのは、KPI の説明に関してである。全く説明の体を成していない表現が羅列されており、これは当計画書の最大の課題であると思う。</p> <p>【課題のまとめ・解決法】 KPIの設定根拠に対する説明が希薄である点が最大の課題である。この後何年か後に実績を総括する時に、設定した数値の根拠が薄弱で、「エイヤで置いた数字だった」というのでは、後々に何の検証もできず、Learnings も獲得できない。仮に心外だ、そんなことは無く根拠はあるということであれば、限られた紙数のなかでも表現する努力を怠るべきではないと思う。</p>	<p>今回の第5次総合振興計画では、市民の皆さまに分かりやすい計画となるよう、成果が可視化できるものとして、「大項目」ごとに「めざす姿」を掲げ、その成果指標として、「めざす姿に関連する達成指標」と、それにつながる活動指標として、「中項目」ごとに「指標」を掲げています。</p> <p>これらの指標(KPI)は、第4次の進捗(課題等を明らかにするため、毎年振り返りを行い、報告書を市ホームページに掲載)はもとより、社会情勢の変容などを踏まえつつ、社会課題、地域課題を洗い出し、5年後を見据えて設定しています。</p> <p>また、「数値目標」については、EBPM(客観的な証拠に基づく政策立案)を十分意識し、施策の数的根拠に基づきつつ、「5年後はこうあるべきである」という「マインド」も加味して積算しているのはご指摘のとおりです。なお、説明責任は市の責務と考えており、ご意見を踏まえ、数値目標の考え方(説明)について不足している部分については、明記するよう努めてまいります。</p> <p>一方、『計画と実績の間に「差」は生じるものである。その「差」は何故生じたのかを把握し理解に努めること』とのご意見ですが、市といたしましても、財政状況や時代変化をはじめ、さまざまな条件が変わることによって、達成できない、あるいは、なかなか進捗が図れない、という施策もございます。その場合は、マイナスとして捉えるのではなく、「なぜそうなったのか」を検証し、その理由を明確にして、次のステップに繋がっていくことに意義があることと考えており、この流れが健全なPDCAサイクル(「計画・実行・評価・改善」の仮説・検証型プロセス)であると認識しています。</p>	A:前期基本計画(素案)に反映します

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
4	全体	<p>指標に関する課題について、以下にいくつかの事例を示す。※時間があれば全項目に注釈を入れたいが、指摘趣旨をご理解頂くために大綱1の部分のみ記す</p> <p>広報こしがや「お知らせ版」を分かりやすいと思う市民の割合(P.24) そもそも閲読率といった概念が提示されていないのが課題ではないか。読んでもらったうえで初めて計測できるのが理解度だとすれば、閲読率は前提となる指標として重要なもの言うまでもない。むしろ配布数に応じた閲読率などに課題は無いのか。またここでは数的目標を 73.4%⇒75%以上としているが、1.6%upの根拠は全く示されていない。(というか説明欄は説明になっていない)。 例えば、同様の市町村広報の県内の理解度平均が75%であるので、その水準を目指すというような説明であれば、根拠は薄弱ではあるものの、策定者の考え方を示すものになると思う。</p> <p>まちづくりへ参加したいと思う市民の割合(P.24) 60%としているが、それで十分とする判断材料が示されていない。60%を何故目標値として妥当と設定するかを説明欄では論述すべき。</p> <p>市公式SNSの登録者数(P.26) そもそも市民全体で想定される twitter や LINE の利用者数に対し、どの程度のカバレッジ(ペネトレーションレート)を持っているのか、そのなかにあって累計1万5千人は、どの程度のポテンシャルと言えるのか</p>	<p>「数値目標」については、EBPM(客観的な証拠に基づく政策立案)を十分意識し、施策の数的根拠に基づきつつ、「5年後はこうあるべきである」という「マインド」も加味して積算しています。それぞれの施策に数的根拠は存在するものの、計画のスペースの問題や、端的に説明することが困難なものが混在しており、統一的にすべての数的根拠を掲載することは困難です。しかしながら、説明責任は市の責務と考えており、ご意見を踏まえ、数値目標の考え方(説明)について不足している部分については、明記するよう努めてまいります。</p>	A:前期基本計画(素案)に反映します

	<p>示されていないことから、目標数値の妥当性が理解できない。倍増に近いものの、倍にしていないという辺りも、根拠がありそうな気がするが、全く説明されていない。</p> <p>越谷 city メールイベント情報配信数(P.26) 現在の配信数が年間 439 件とあるが、結果それで充足しているのかどうかは不明である。配信内容も災害・防犯から、イベント・子育てと多岐にわたるのだとすれば、500 件とする根拠は何なのか。むしろここでは件数よりも、そもそもメールというフォーマットが市民に受容されているかという点や、既述の通り、拡大を目指すSNS愛用者の拡大施策とセットで、目標の是非を議論・検討されるべきではないか。</p> <p>人権意識が高くなっていると感じる市民の割合(P.28) 何故 6 割で良しとするのか、理論的根拠 (Rationale) が希薄であると感じる。これに対し、P.52 は障害という文脈で「差別や偏見を感じている市民の割合」を取り上げられているが、こちらの低減というロジックは大変に明解である。明確にするのであれば、人権に対する課題 (ex. ジェンダー平等など) が無いと答える比率を低減するというような、分かりやすい数値的目標を設定するのも一考だと思われる。</p> <p>人権教育に関する講座の参加者数(P.29) 講座受講目標者数の根拠が全く示されておらず、説明が機能していない。</p>		
--	--	--	--

	<p>審議会等における女性委員の割合(P.30) 政府目標の「指導的地位に占める女性の割合を 30%程度にする」といった数値目標同様、これに類する大変明解な KPI であると言える。ここで示す 29.8%⇒35%の up は、実数では何人になるのか概数が KPI に併記されれば、更に有益になる。</p> <p>通訳翻訳ボランティアの登録者数、多文化共生事業の参加者数(P.30) 各々の目標がどのような現状から導き出されているのが不明である。例えば現状値だと、0%の不足や機会損失が生じており、これらの機会損失を半減させる充足数〇名を目標とするというような説明にならないのか。同様に、多文化共生事業の参加者数も、エイヤのかけ声で倍増といった意図しか読み取れない。数的な論拠を示すべきだと思う。</p> <p>行政手続きのオンライン化割合、証明書のコンビニ交付割合(P.34・35) 設定されている目標数値の根拠を明記すべきだと思う。ベンチマークとしている目標、あるいは同様の事例としているノーム値が分からないので、示されている KPI の難易度が全く類推できない。仮に、行政手続きのオンライン化割合が5年後に 80%になるのだとすれば、窓口職員(全ての業務とは考えないが)は〇%削減を想定しているのだろう。現状のマイナンバーカードの普及率などを想定しても、計画と整合がとれているとは思えず、単なるかけ声になる類いの目標とならないか不安である。</p>		
--	--	--	--

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
5	全体	<p>「水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市」という将来像は、まさに「ビジョン」であるため、全体の計画を包含する、目指すべき大きな方向感を示すものである。このビジョンに血肉を与え体現する具体こそが、分野別計画だと理解している。しかしながら、ビジョンの抽象度の高さ(繰り返しませんがビジョンは抽象度の高いもの)を補っているような印象が、計画全体を読了した後も希薄な感じがしてならない。確かに計画は、必要にして十分な内容を網羅していると思えるが…。何故、そんな読後感を抱くのか少し考えてみた。「水と緑と太陽」は、「自然」の言い換えに過ぎず、「みんなが活躍する安全・安心・共生都市」は、全ての日本の公共団体が志向するものであると言える。埼玉の東部地区にあって、草加市や春日部市では無い、「越谷市としてのユニークネス」を取り組む「施策」や「KPI」で表現しきれているか。まだ何かが足りていない気がする。決して奇をてらうのではなく、ここ越谷に住む市民が、一緒に目指すべき姿や共通の価値観、あるいは取り組みを、もう少し端的に示し、共有できないかということである。もしかすると、現在立案されている計画を市民一人ひとりに、より身近に感じてもらい、ある種全員の取り組みとして体質化するための仕掛け、あるいはコンセプトの言語化のようなものが、もう少し必要なかもしれない。KPIは有意義であるが、どこまで行っても無味乾燥なもので、本質を示さない。血肉を通わせると言う点では、現在の New Normal な時代でこそ加速すべきDXのようなツールを徹底的に使いこなす必要もある。はたまた、これとは真逆の、地域コミュニティに</p>	<p>「水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市」という第5次総合振興計画における将来像に関しましては、市民懇談会等での市民の皆さまからのご意見などをもとに、定めたものです。「水と緑と太陽に恵まれた」という表現は、「越谷市民憲章」や「スポーツ・レクリエーション都市宣言」、「子ども憲章」、「越谷市平和都市宣言」においても用いている表現であり、第1次総合振興計画からこれまで継続的に掲げています。第5次においても、これを受け継ぎ、先人の方々から現在、そして次世代へと繋げていく、という本市の意志表示です。また、「みんなが活躍する安全・安心・共生都市」という表現は、頻発・激甚化する自然災害や、新たな感染症などの課題にしっかり対応し「市民が安心して安全に暮らせるまち」、さらに、互いに多様性を認め合い、地域で支え合う「共生によるまち」、そして、それらを実現するため、市民一人ひとりが主体となり、「だれもが活躍するまち」を目指すものです。計画に“ベネフィット”や“価値”のようなものを、もう少し明示する必要があるように感じる」とのご意見ですが、そうした手法・技法についても、選択肢として採り得ると考えています。一方、行政の使命は「市民の暮らし、そして命を守ること」であり、これを基本として、多岐にわたる行政課題を解決する施策を展開することです。その時々状況によって、優先の度合いはあるにせよ、この施策の展開にあたって、基本的に優劣はないものと考えています。したがって、後段のご意見については、十分理解いたしますが、これを採り入れることは困難であると考えています。</p>	B:前期基本計画(素案)には反映しません

		<p>根ざした人との触れ合いを、もう一段見直す必要もあるかもしれない。いずれにせよ、それがデジタルであろうがアナログであろうが、そこでやりとりをされる核(コア)となるものである“ベネフィット”や“価値”のようなものを、もう少し明示する必要があるように感じる。南越谷には、「阿波踊り」があり、始まった当初は冷ややかに観ていた人も少なくないが、今では夏の風物詩であり、日本三大とまで言われるようになった。越谷市に今必要なのは、ここにあるようなある種の突飛さや特長化のような気がする。総花な取り組みからは生まれない思い切った重点化。聞こえの良い言葉よりも、むしろ心にザラツキを感じる手触り感のあるリアルな言葉。人の心を動かすだけの熱量やベクトルといった視点から、越谷という街の「将来像」は、特長かつリアリティーを伴ってイメージされ、市民に共有されているか。その点については、もう少し議論が必要なのかもしれない。設定されたユニークな KPI だけを聞いても、全国から「ああ越谷のことね」と想起してもらえるような市政を一市民として望んでおり、そんな街にできれば住み続けたいと思う。</p>		
6	全体	<p>自助を強調する内閣が出現するなか、地方自治体の施策の在り方への期待度が高くなっている。73兆円の補正予算のなかでコロナ対策には6兆を充てるそうだが、果たしてそれで済むのか、済ませるのかということである。私は少ないと思うのだが。市においては5年間の計画策定にあたって真に住民のための施策の遂行となるよう十分な検討をして策定していただきたい。</p>	<p>この計画は、ご意見のとおり、「住民のための施策の遂行」のため、市として取り組むべき施策、そしてその方策を定めるものです。そのため、約2か年をかけて、市民の皆さまをはじめ、関係者のご意見、ご提案を十分に踏まえ、そしてそれを庁内で十分検討して作成したものです。</p>	D:その他

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
7	全体	素案の人口動態資料では、前期5か年は減少とまでは言えず、施策の執行に際しては急増期ととらえてすすめていただきたい。	第5次総合振興計画は、令和3年度から令和12年度までの10年の計画期間ですが、20年先、30年先の本格的な人口減少社会を見据え、そのことに備える大切な10年間と捉え、「将来にわたり活力ある地域社会の実現」そして「持続可能なまちづくり」という視点に立っています。 人口の急増期と捉えて施策を進めていくことは考えておりませんが、市民の皆さまが、より一層、越谷市に愛着と誇りを持ち、「住み続けたい」「住んで良かった」と思えるまちづくりを総合的かつ計画的に進めてまいります。	D:その他
8	全体	4次総振後期基本計画の目標値が完結していない事項については、年度を超えてもやりきっていただきたい。	第5次総合振興計画は、第4次の計画との連続性を踏まえつつ、作成しています。第4次の計画で目標値が達成していないものについても、引き続き事業の着実な進捗を図ってまいります。	D:その他
9	全体	「①水と②緑と③太陽に恵まれた ④みんなが活躍する⑤安全・⑥安心・⑦共生⑧都市」 ①駅前には噴水、河川の浄化、ウォーターレクリエーション、デートスポット、②農業就労・農業公共事業(障害者雇用、失業者)、星空・自然とふれる健康回復、駅前・道路を緑化しCO2削減、③空き家を除却、庭つき1戸建てに転売、陽を浴びて健康生活、④社会を支える現役世代に地位を譲渡することを、商工会議所及び自治体に条件付けて補助金を、⑤耐震化・防水害化の公共事業、⑥登下校班の小中学生に大人へ挨拶をしてもらい犯罪減少化(ゴミ拾いも)、⑦LGBT条例、パワハラ・セクハラ防止条例、国際理解のため宗教教養教育、⑧駅前の道路の石材、樹木樹林、市域の歩道、街路灯を都内並みに、白線を舗装して美化、事故減少化	いただいたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。	C:今後の施策の参考とします

		<p>[大綱1](市民)Face book による若い世代からの要望・アンケート</p> <p>[大綱1](人権)LGBT条例</p> <p>[大綱1](人権)パワハラ・セクハラ防止条例</p> <p>[大綱1](人権)国際理解のため宗教教養教育</p> <p>[大綱1](行財政運営)AI導入による業務の合理化・効率化</p> <p>[大綱1](行財政運営)建設市債を市民が資産形成として買いまちづくりへ財源とし公共事業で都市整備をし、法人税収で債務を返済し、福祉経費に充てる(負債は資産)、節税になる</p> <p>[大綱1](行財政運営)ふるさと納税をすると補助金に増減がつく様にして商工会議所、自治会に促す(行動経済学)および不動産賃貸業者の固定資産税の増減(厚生経済学)</p> <p>[大綱2](保健)スマホ・パソコン・タブレットによるストレス、自立神経失調症改善に学校・職場で姿勢を正すことの徹底、市民への管理栄養士による栄養指導(遺伝子検査)、免疫力向上政策</p> <p>[大綱2](医療)予防医学、民間療法・代替医療を導入し、私立病院を統合医療病院に(医療費、健康保険特別会計の財務改善)</p> <p>[大綱2](子育て)市民購入市債公共事業税収財源による、保育施設への支援金(先支給、事後審査)</p> <p>[大綱2](子育て)市民購入市債公共事業税収財源による、子供食堂、シングルマザーへの支援金(先支給、事後審査)</p> <p>[大綱2](福祉)障害者を市が直接雇用(生活保護者)</p> <p>[大綱2](福祉)市民購入市債公共事業税収財源を福祉財源に</p> <p>[大綱3](都市計画)10年後に社会人となる、子供たち</p>		
--	--	--	--	--

	<p>が描いた市制60周年の冊子の越谷の将来図を基に都市計画し、子供たちの学習意欲の後押しと、市内に住み続けたいなる様に夢を実現させる後押し</p> <p>[大綱3](都市施設)コストを考慮しリノベーション、コワーキングスペース</p> <p>[大綱3](都市施設)サンシティを改修し天然スバに</p> <p>[大綱3](都市施設)不使用公民館等を郷土資料館に</p> <p>[大綱3](住宅)空き家を除却、庭つき1戸建てに転売、陽を浴びて健康生活、空き家を近隣で2世帯(親子)で介護、子育て協力できるように買取、転売(登記不明等)</p> <p>[大綱4](環境)樹木のCO2排出量の燃費を金額に換算し、表示化</p> <p>[大綱4](環境)市民購入市債公共事業税収財源による植栽を市内全域に</p> <p>[大綱4](環境)無農薬農業に助成金</p> <p>[大綱4](危機管理)市民購入市債公共事業税収財源により自治会員に市から自治会労働に対価支給</p> <p>[大綱4](危機管理)AI管理</p> <p>[大綱4](消防)市民購入市債公共事業税収財源により消防団員に対価</p> <p>[大綱5](産業・雇用)越谷は土木、工務、運輸が主産業なので市民購入市債公共事業税収財源による補助金を</p> <p>[大綱5](観光)市民向け観光から、市外から市内に呼び込む観光に転換し、収入を(JTBIに委託)</p> <p>[大綱6](教育)論語、神道(宗教ではない、道徳)</p> <p>[大綱6](生涯学習)勉強をしなかった人々に学校の教室を開放して実学教育</p> <p>[大綱6](文化)音楽家が多いので、芸術予算で犯罪の減少を図る</p>		
--	---	--	--

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
10	全体	<p>冒頭にまず強調しておかねばならないのは、この意見書を書く時点は、新型コロナウイルス(COVID-19)パンデミックの最中であり、同時に日本でも COVID-19 第三波の勢いが一層激しさを増しつつあるときだということだ。一部の国でワクチン接種がはじめられたとはいえ、そのリスクや有効性が不透明であり、さらには全世界の90億人近い人たち全員にいつまでに接種できる、現状では見通せない。全世界でグローバル化があらゆる側面で浸透しきっている今、COVID-19の与える影響は、過去に人類が経験したことのない規模に達している。経済一つとってみても、日本をはじめ世界の多くの国で、「COVID-19のダメージを軽減するため」として、かつてない超低金利政策などの金融緩和措置で、国債発行など国からの財政投入がなされており、一方では、実体経済のかつてない後退にもかかわらず、株価は日米はじめ世界各国で、史上最高値を更新し続けている。このまま行けば、株価バブルがはじける時期が到来するのは、そう遠くないことは、火を見るより明らかである。実体経済が一層脆弱化している中で、株価バブルがはじければ、リーマンショックをはるかに超えるダメージを、世界経済に与えるであろうことは、多くの専門家の指摘するところである。</p> <p>(1)COVID-19のパンデミックが私たちの生活全般に与える影響は、すでに深刻極まりないレベルに達している。「新しい生活様式」という言葉が喧伝されているが、その意味するところは、単に“三密回避、マスク着</p>	<p>ご意見のとおり、確かにコロナ禍によって、既に社会の変容が起こっており、現時点で、この先どうなるか見通しが立たない状況にあります。越谷市として、今後5年間のまちづくりの指針を示す総合振興計画(基本計画)は、これまで先人の市民の皆さまと行政とで作り上げてきた総合振興計画との連続性、そして、この計画の作成にあたって、多くの市民の皆さまの参画をいただいたという実績・事実、さらに、この先どうなるかわからない状況であるからこそ必要、という強い信念のもとに策定するものです。</p> <p>行政課題というものは、今回の新型コロナウイルス感染症の問題のように加速度的に、時々刻々と変化しています。こうした非日常的な、予測不可能な出来事に対しても、行政というのは、果敢に、そして、既存の考え方、やり方にとらわれず柔軟に対応しなければなりません。その際の原点として、立ち返るのが、この総合振興計画であると考えています。</p>	B:前期基本計画(素案)には反映しません

	<p>用、手洗い励行、大勢での会食回避”など、国民の自助努力を求めるものに過ぎない。なぜか。COVID-19 が、私たちの「生活様式」をどのように変えるかは、誰も何も見通すことができないからである。況や、私たちの国日本では、最高責任者である総理大臣が、国民に自粛(5人以上での会食自粛含む)を求めたその2時間後に、私たち一般国民が足を踏み入れることもできない一人3万円高級ステーキ店(おそらく、同時に提供されたであろう高級なワインや酒類を加えれば、その倍以上)の無責任さから見れば、この国の先行きの不透明さはさらに深まる。全世界の社会・経済状況の先行きが全く不透明な中で、来年度を初年度とする市政の5か年計画を立てるのは、無謀である。計画は作文に過ぎず、延期すべきである。取り敢えず、第4次計画の延長線上で、来年度をしのぎ、COVID-19の収束と影響の見通しがある程度立った時点で、改めて、計画策定を再開すべきである。</p> <p>例えば、「第5次越谷市総合振興計画前期基本計画(素案)」(以下素案)第2ページの下段のマップ「基本計画」の《分野別計画》の目標①～⑥のどの項目をとっても、今のCOVID-19による、先行きを見通せない現状では、絵に描いた餅に過ぎないと思わざるを得ない。</p> <p>素案・ページ6の「一般会計歳入計画」は、その46%を占める市税は、初年度の2021年度でさえ、この規模が見込めるのか、さらには現状ではCOVID-19のパンデミックなどの先行き如何や世界及び日本の経済状況如何で、大きな修正を迫られることは必至である。同様の危惧は、歳出にもある。歳出のそれぞれの項目も、COVID-19の流行の振れに大きく左右される</p>	
--	--	--

	<p>懸念は、拭えない。</p> <p>また、素案・8ページ「推進ビジョン」では、首都直下型地震の死者・経済被害の数字は具体的だが、COVID-19については現在あらわれている現象面について触れているだけで、その具体的影響がどのように表れるかは触れられていない。当然のことながらCOVID-19は、文字通りパンデミックとして全世界に猖獗を極めており、その終息の見通しは全く立っておらず、とりわけグローバル化が浸透しきった今の状況下では、科学的論理的な立場では、誰一人確たる見通しを立てることはできないからである。</p> <p>繰り返しになるが、COVID-19の収束が見込めないため、社会・経済情勢の先行きが見通せない今、5カ年の第5次振興計画策定作業は、いったん中止し、第4次計画の延長線上で来年度の市政を運営すべきである。</p>	
--	--	--

③ 「第3章 推進ビジョン」に関すること

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
1	第3章 P.8~11	<p>全体的に多くの情報や政策がまとめられ、基本計画【素案】は網羅的であり、行政として取り組むべき点を予見しタイムリーに織り込んだ秀作だと思う。一方、各章の記述内容で相互の関連性や使用された言葉や計画の具体性など、説明不足を感じた。</p> <p>推進ビジョンの位置付けと相互関係性について、推進ビジョンという項目は、第4次総合計画での重点戦略(1~5)と同じ位置付けなのか。計画のなかの位置付けや関係性が明記されておらず、わかりにくい印象を受けた。</p> <p>まず、何故、推進ビジョンなのかを記述した方がよい。また、2ページの「計画の体系」の図表で中段に、《推進ビジョン》《分野別計画》《総合戦略》が、横並びに平然と記載されているが、その相互の関係性がわかりにくい。工夫が必要。</p>	<p>本市のまちづくりの総合的な計画である総合振興計画は、「分野別計画」を中心としています。</p> <p>第4次におきましては、重点的かつ優先的に取り組む施策をその「分野別計画」から抽出し、「重点戦略」として位置づけ、プロジェクト形式により、事業を推進してまいりました。一方、第5次におきましては、今後5年間において、「分野別計画」に基づき、まちづくりを進めていくにあたっての「重要な視点」を「推進ビジョン」として位置づけ、第4次の「重点戦略」とはその位置づけが異なっています。</p> <p>「推進ビジョン」と位置づけた背景として、第5次の策定過程において、新たな感染症が発生し、社会全体に甚大な影響を与えたことがあります。このような状況を踏まえ、「推進ビジョン」として、「新たな日常」の視点によるまちづくりを掲げ、その詳細な取組みを「新たな視点での危機管理」と「新たな視点での行政サービスの提供」としました。『「視点」の文言が重なっていてわかりづらい』というご指摘も十分理解しますが、市としては、この表現が妥当であると考えております。</p> <p>また、人口減少問題の克服と地方創生を目的とする「総合戦略」につきましては、総合振興計画との不可分性に着目し、第5次の総合振興計画では一体化(内包)することといたしました。このように、この計画自体が、複数の要素から構成されており、混同を招くおそれがあることから、素案P2「計画の体系」においては、これらを平然と並べるのではなく、「推進ビジョン」が「分野別計画」にかかることを矢印でつなげ、さらに、「分野別計画」と「総合戦略」を一体的に進めていくことを双方向の矢印で表現する、といった工夫をさせていただいています。</p>	B:前期基本計画(素案)には反映しません

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
2	第3章 P.8~11	<p>推進ビジョンの2項選出の経緯と理由について、「ビジョン」「推進」という言葉は、「越谷市のまちづくりを進めていくにあたって重点的な視点を示す」のであれば、分野別計画の6項目に全般に関わる「共通的な課題として」とらえたものと考えられる。一方で文案からは「新たな視点」という意味と「重点的な視点」のどちらの視点も、述べられており、混同する。さらに、2点を選んだ経緯の説明が必要と感じる。</p>	<p>本市のまちづくりの総合的な計画である総合振興計画は、「分野別計画」を中心としています。</p> <p>第4次におきましては、重点的かつ優先的に取り組む施策をその「分野別計画」から抽出し、「重点戦略」として位置づけ、プロジェクト形式により、事業を推進してまいりました。一方、第5次におきましては、今後5年間において、「分野別計画」に基づき、まちづくりを進めていくにあたっての「重要な視点」を「推進ビジョン」として位置づけ、第4次の「重点戦略」とはその位置づけが異なっています。</p> <p>「推進ビジョン」と位置づけた背景として、第5次の策定過程において、新たな感染症が発生し、社会全体に甚大な影響を与えたことがあります。このような状況を踏まえ、「推進ビジョン」として、「新たな日常」の視点によるまちづくりを掲げ、その詳細な取組みを「新たな視点での危機管理」と「新たな視点での行政サービスの提供」としました。『「視点」の文言が重なっていてわかりづらい』というご指摘も十分理解しますが、市としては、この表現が妥当であると考えております。</p> <p>また、人口減少問題の克服と地方創生を目的とする「総合戦略」につきましては、総合振興計画との不可分性に着目し、第5次の総合振興計画では一体化(内包)することといたしました。このように、この計画自体が、複数の要素から構成されており、混同を招くおそれがあることから、素案P.2「計画の体系」においては、これらを平然と並べるのではなく、「推進ビジョン」が「分野別計画」にかかることを矢印でつなげ、さらに、「分野別計画」と「総合戦略」を一体的に進めていくことを双方向の矢印で表現する、といった工夫をさせていただいています。</p>	B:前期基本計画(素案)には反映しません
3	第3章 P.8~11	<p>推進ビジョンの網羅性と新たな日常について、危機管理と行政サービスの提供とともに、「環境や持続可能な世界」に関する視点は、今後のまちづくりでの共通的な課題であると感じる。「推進ビジョン」の議論はどこでされたか確認したい。「新たな日常」は、コロナ禍により浮上し、本計画策定の途上で提示されたと思う。今後、ニューノーマル【新たな日常】の視点は、行政機関、越谷市の各部局で継続検討を期待する。計画への随時反映も期待する。</p>	<p>本市のまちづくりの総合的な計画である総合振興計画は、「分野別計画」を中心としています。</p> <p>第4次におきましては、重点的かつ優先的に取り組む施策をその「分野別計画」から抽出し、「重点戦略」として位置づけ、プロジェクト形式により、事業を推進してまいりました。一方、第5次におきましては、今後5年間において、「分野別計画」に基づき、まちづくりを進めていくにあたっての「重要な視点」を「推進ビジョン」として位置づけ、第4次の「重点戦略」とはその位置づけが異なっています。</p> <p>「推進ビジョン」と位置づけた背景として、第5次の策定過程において、新たな感染症が発生し、社会全体に甚大な影響を与えたことがあります。このような状況を踏まえ、「推進ビジョン」として、「新たな日常」の視点によるまちづくりを掲げ、その詳細な取組みを「新たな視点での危機管理」と「新たな視点での行政サービスの提供」としました。『「視点」の文言が重なっていてわかりづらい』というご指摘も十分理解しますが、市としては、この表現が妥当であると考えております。</p> <p>また、人口減少問題の克服と地方創生を目的とする「総合戦略」につきましては、総合振興計画との不可分性に着目し、第5次の総合振興計画では一体化(内包)することといたしました。このように、この計画自体が、複数の要素から構成されており、混同を招くおそれがあることから、素案P.2「計画の体系」においては、これらを平然と並べるのではなく、「推進ビジョン」が「分野別計画」にかかることを矢印でつなげ、さらに、「分野別計画」と「総合戦略」を一体的に進めていくことを双方向の矢印で表現する、といった工夫をさせていただいています。</p>	B:前期基本計画(素案)には反映しません

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
4	第3章 P.9~10	<p>リスクマネジメント・リスクコミュニケーション「新たな視点での危機管理」について「地域の強靱化」という文言は心強く感じる。</p> <p>越谷市固有の問題、地域特性を加味しての具体的な対策の事例を示すことによって、より強靱化計画の説得力が増す。行政機能の維持、流通機能の強化、地域コミュニティの強化が列挙されているが、それらは一般論であり、どこが曖昧である。「新たな視点」は、現状の防災や危機管理の施策と何処が違うのか、何が新たな視点でどう切り込むのか。そこを明記していただきたいと思う。換言すると、リスクマネジメント・リスクコミュニケーションの言葉を独自に定義し、10ページにある取り組みイメージ図とともに越谷市としての計画の考えや具体例を別ページに明記していただくと理解の助けになる。</p>	<p>「推進ビジョン」については、6つの「分野別計画」を基本として、これらのまちづくりを進めていくにあたっての重要な視点と位置づけています。したがって、「推進ビジョン」に、詳細な「考えや具体例」を記載することは、その位置づけとは相容れない部分があり、困難であると考えます。</p> <p>なお、危機管理における新たな視点としては、「取り組みイメージ」にあるとおり、防災・減災対策を中心とした「これまでの取り組み」に加え、災害被害を想定した予防的側面として「地域社会・経済システムの構築・強化」を「さらなる取り組み」として新たに位置づけるものです。</p> <p>今後、新たな視点での危機管理として「地域の強靱化」の取り組みを進めるにあたり、越谷市国土強靱化地域計画を策定し、この計画のなかで、まず、本市の地域特性を踏まえたリスクシナリオを抽出します。そして、第5次総合振興計画と整合性を図りながら、いただいたご意見を踏まえ、具体的なリスクマネジメント・リスクコミュニケーションによる施策分野を設定してまいります。</p>	B:前期基本計画(素案)には反映しません
5	第3章 P.11	<p>新たな視点での危機管理は重要であるが具体的な施策や事業を要望する。また、災害時の避難先についても、全域が水害に襲われた場合を想定すると、区域外避難先の確保が必要であり、他の市町村と包括的な広域一時滞在協定等を結んでおくことも求められる。</p>	<p>新たな視点での危機管理として「地域の強靱化」の取り組みを進めるにあたり、越谷市国土強靱化地域計画を策定し、この計画のなかで、まず、本市の地域特性を踏まえたリスクシナリオを抽出します。そして、第5次総合振興計画と整合性を図りながら、いただいたご意見を踏まえ、具体的なリスクマネジメント・リスクコミュニケーションによる施策分野を設定してまいります。</p> <p>また、P.95 大綱4「4-2 安全・安心に暮らせるまちをつくる」の「421 危機管理対策の充実を図る」において、他の自治体や企業との応援協力体制を構築し、関係機関等との連携強化に努めることを示しております。</p>	C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
6	第3章 P.11	<p>新たな視点で行政サービスの提供について、【行政サービスの提供を新たな視点】で提示したことは、素晴らしいことだと思う。これまでも、ICTの導入による行政サービスの向上は機運が持ち上がり、また消えているものである。レガシーシステムの存在もあり実行には時間と費用がかかる。総合振興計画の前期だけの期間では完了しないものであり、推進体制をしっかりと構築し、トップダウンで進めてほしい。</p>	<p>ご意見のとおり、日本は他国に比べて「医療」「教育」「行政」において、ICTの利用が遅れていると考えられてきましたが、今回発生した新たな感染症によって、改めてその課題に直面し、早急な推進が求められています。</p> <p>ICTを推進するためには、時間や費用などさまざまな課題もありますが、多様なニーズに対応した行政サービスを提供していくため、推進体制を整え、各事業を推進してまいります。</p> <p>なお、本市の情報化の推進につきましては、市長を本部長とする「越谷市 IT 推進本部」で全庁的な推進体制を構築し、継続的に対応してまいります。</p>	C:今後の施策の参考とします
7	第3章 P.11	<p>新たな視点で行政サービスの提供について、行政のデジタル化は、何のために行うのか、何故必要なのか。その理念を整理してほしい。</p> <p>例えば、地方自治での下記のような観点がある。参考にしてほしい。</p> <p>A 住民サービスの向上(オンライン申請、デジタルデバйд解消、等)</p> <p>B 行政コストの低減(システムの共通化、ペーパーレス化、等)</p> <p>C 住民主体の自治(情報共有・協働・参加、自治基本条例の実効性の担保)</p>	<p>「行政のデジタル化」は、市民の皆さまの生活の利便性と満足度を高め、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができる環境をつくることにより、「多様な幸せの実現」「社会課題の解決」を目的とするもので、そのための手段です。本市においては、本計画に記載している4つの施策を中心に取り組みを進めていきます。</p> <p>ご意見のとおり、「住民サービスの向上」「行政コストの低減」「住民主体の自治」に関しては、すべての施策に通じるものです。「行政手続のオンライン化の推進」により、「住民サービスの向上」につながります。また、「デジタル技術を活用した業務効率化の推進」により、「行政コストの低減」につながります。そして、「自治体クラウドの取り組みの推進」「行政情報のオープンデータ化による地域活性化の推進」により、「さまざまな情報が連携」されることで、「市民一人ひとりに適した行政サービスの提供や政策の立案」を可能にし、「住民主体の自治」につながると考えております。</p>	B:前期基本計画(素案)には反映しません

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
8	第3章 P.11	新たな視点で行政サービスの提供について、効率化、意識改革、働き方、捺印、既成や前例を打破し行政改革も併せて実行してほしい。	本市におきましては、昭和60年度から過去6次にわたる行政改革に取り組んでおり、現在、令和3年度を開始とする第7次行政改革大綱の策定に向けた手続きを進めております。 社会経済情勢の変化や厳しい財政状況の中で、多様な市民ニーズに的確に応えていくには、簡素で効率的な行政運営(=行政のスリム化)に不断に取り組む必要があります。第7次行政改革大綱においては、民間資源の活用を強化するなど、事業改革を進めることで、健全財政を将来にわたり維持し、市民福祉の向上につなげてまいります。 今後とも、経費削減や歳入の拡大に向け、既成や前例にとらわれず、最少の経費で最大限の効果を得られるよう、全職員が一丸となり、取り組んでまいります。	C:今後の施策の参考とします
9	第3章 P.11	新たな視点で行政サービスの提供について、文案の「新たな価値の創造」という漠然とした表現では、市民としては、何のことを言っているのか、わかりにくい。具体例を示してほしい。同様に「市民一人ひとりに適した市民サービス」もわかりにくい。これらは、非常に、タイムリーで大事なことである。実行を期待したい。説明をわかりやすくしてほしい。	「新たな価値の創造」につきましては、官民の保有するビッグデータの分析・活用によって潜在化しているニーズを発掘し、新たな商品やサービスの開発・投入につながり、さまざまなプラスの効果を生み出すことを意味しています。わかりやすくなるよう、「用語集」に掲載し、文言の説明を追記します。 また、「市民一人ひとりに適した行政サービス」につきましては、行政が保有するさまざまなデータを活用し、市民や事業者等のニーズを分析することで、一人ひとりのニーズに合った、適時適切な行政サービスを提供できるようにするものです。	A:前期基本計画(素案)に反映します

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
10	第3章 P.11	政府・財界の「日本のデジタル後進国化」への焦りは、強い。無論、デジタル化の流れは、あらゆるところで激しく進んでいることは、否定しない。しかしその焦りのあまりに、地方自治体の本来の在り方を忘れ、最も大切な「住民サービスと福祉の拡充」をなおざりにしては、「角を矯めて牛を殺す」の弊に陥ることになる。素案・ページ3の今後5年間の人口の年齢構成を見ても、計画最終年度の2025年の高齢化率は25.7%に達する。5年後の高齢者のデジタル化に対応できる能力が、どの程度なのかは無論、予測の限りではないが、高齢者のデジタル化への対応力は、若年者に比べ大きく劣ることは、周知のとおりである。したがって、市の住民へのサービスの在り方が、「窓口サービスのオンライン化」は提供する市側にとっては効率的であっても、対面サービスが減衰または欠如することから生じる本来の温かい、あるいは対話によって生じる市民にとって、痒い所に手が届く市民サービスの欠如につながる危険性を憂慮する。従来の書面申請や相談しながら申請を行う対面による窓口手続きがなくなることを懸念する。さらにはデジタル化によりオンライン化された行政手続きの利用は、自己責任化され、個人情報保護はないがしろになりかねないことを危惧する。また、災害による電源・電波の確保は、この間の日本各地の災害のたびに生じている。これの維持・確保をどうするのか、問われてもいる。前のめりで、政府が推進する行政にデジタル化を、鵜呑みにするのではなく、真に市民・住民の立場に立って、デジタル化も慎重に検討しうえて、是々非々の立場で臨むべきである。	行政手続等を含めた自治体のデジタル化は、市民の利便性の向上と行政の省力化等にとって不可欠であると考えます。オンライン化の推進にあたりましては、推進ビジョンにも記載させていただいておりますが、個人情報の取扱い等、情報セキュリティを確保しつつ、市民視点に立った行政サービスの見直しを行います。一方、行政手続等のオンライン化による端末機器の操作に戸惑われる方や対面が必要な方に対しても、十分な配慮を行う必要があり、対面による窓口サービスをなくすというようなことは考えておりません。 さらには、行政のデジタル化の推進によって職員の事務負担を軽減し、それによって生まれた時間やマンパワーを活用して、さらなる市民の利便性の向上に向けた施策の企画立案やその実施に注力してまいります。	C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
11	第3章 P.11	新たな視点での行政サービスの提供(行政のデジタル化の推進)では、デジタル地域通貨を活用したモデル事業を行うことにより、地域経済の活性化のみならず、市民の健康増進、介護予防、創業支援等多くの分野で新たなイノベーションを起こすことができると思われ、具体的な施策や事業の検討を望む。	現在、越谷商工会議所が電子マネーとあわせて地域ポイントを利用できる「越谷まるこポイント」事業を展開しており、本市としてもその普及促進を支援しております。今後、地域商業での活用に加えて、行政サービスでどのような活用が可能か調査研究してまいります。	C:今後の施策の参考とします

④ 「第4章 分野別計画」に関すること

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
1	第4章 P.17~20	計画の見方の説明について、17ページに計画の見方を入れたのは、良かった。SDGsについても代表的なものとして掲載されたので、基本構想の案のようなマークの羅列はなくなり、わかり易くなった。	わかりやすい計画とするため、素案P.17~20に「分野別計画の見方」を、また、SDGsについては、P.15「SDGsと分野別計画の関係」で、説明を入れております。 また、P.22からP.134までの「分野別計画」では、17のゴールについても主なものとして「大項目」ごとに整理しました。 併せて、資料編に「各施策とSDGsとの対応表」を掲載する予定です。引き続き、分かりやすい計画となるよう、努めてまいります。	D:その他
2	第4章 (大綱1) P.25	第5次越谷市総合振興計画 前期基本計画(素案)の大綱 1 25 ページに地区センターに関する記載があるが、川柳地区センターについては、築45年を経過し、耐震設備もなく、避難場所に指定すらされず、バリアフリー化もされず、防災施設の機能がないため、建て替えは地区住民の願いである。 絵にかいた餅ではなく、本当に建て替えをお願いしたい。場所については現在の場所ではなく、ひのき荘の一部を利用するほうが良いと思う。	地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。 川柳地区センターにつきましては、場所や施設の機能、規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さまの意見を十分に踏まえながら、整備を進めてまいります。	C:今後の施策の参考とします
3	第4章 (大綱1) P.25	第5次越谷市総合振興計画前期基本計画(素案)の川柳地区センター整備に関する記載について、以下のとおり要望する。 ・災害時の避難拠点、救護拠点としての役割を充足するため、十分な駐車スペースの確保、耐震化 ・停電時にも活用できる太陽光発電、蓄電池の確保 ・平常時の利用についても、現状で欠如しているエレベーターの設置、全館バリアフリー化 以上を踏まえ、現在の川柳地区センターとは立地の再考をした上での建て替えを求める。(ひのき荘内の用地等)		C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
4	第4章 (大綱1) P.25	川柳地区センターの建て替えが予定に入り、必ず実行願いたい。	地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建て替え等を実施しております。 川柳地区センターにつきましては、場所や施設の機能、規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さまの意見を十分に踏まえながら、整備を進めてまいります。	C:今後の施策の参考とします
5	第4章 (大綱1) P.25	川柳地区センターの建て替えを早急に進めてほしい。 川柳地区センター利用者の駐車スペースとして、ひのき荘の駐車場の活用を考慮してほしい。		C:今後の施策の参考とします
6	第4章 (大綱1) P.25	川柳地区センターは、選挙の投票所になっているが、バリアフリーでないため投票しない高齢者もいると思われる。1日も早く建て替えた方が良くと思う。		C:今後の施策の参考とします
7	第4章 (大綱1) P.25	川柳地区センターの建て替えについて要望する。 当地区は高齢化が進んでいると思われるため、バリアフリー化について強くお願いするとともに、センター近くの整備及びデザインにも、すぐれたものを希望する。		C:今後の施策の参考とします
8	第4章 (大綱1) P.25	エレベーターが付き、バリアフリーの公民館に早く建てかえられることを希望する。 防災拠点として適切な設備があると安心である。		C:今後の施策の参考とします
9	第4章 (大綱1) P.25	駐車場を広くして災害時に役立つ形で作って欲しい。		C:今後の施策の参考とします
10	第4章 (大綱1) P.25	築45年、災害時の避難場所にも指定されない公民館なんていない。ひどすぎる。 やっと建て替えされると思うとホントにうれしい。		C:今後の施策の参考とします
11	第4章 (大綱1) P.25	①駐車場がせまい、広くして欲しい。 ②バリアフリー必須 ③SDGsをかかげて、色々な施策をして欲しい。		C:今後の施策の参考とします
12	第4章 (大綱1) P.25	地区の人数も多くなり、災害時の避難場所として機能出来ないものとなっているため、公民館を早く建て替えてほしい。		C:今後の施策の参考とします

25

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
13	第4章 (大綱1) P.25	川柳地区センターの建て替えを希望する。今の場所だと狭いため、違う場所とするか、同じ場所であれば得れパーターを完備し、トイレもしっかりしたものを作り、お年寄りから子供まで対応出来るものを作って欲しい。	地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建て替え等を実施しております。 川柳地区センターにつきましては、場所や施設の機能、規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さまの意見を十分に踏まえながら、整備を進めてまいります。	C:今後の施策の参考とします
14	第4章 (大綱1) P.25	子どもから高齢者まで楽しく利用できる地区センターに建て替えて欲しい。 今の地区センターは、駐車場も狭く建物も古すぎて利用する気になれない。 一日でも早く建て替えを希望する。		C:今後の施策の参考とします
15	第4章 (大綱1) P.25	いつ災害が起きるか、明日かも。 一日でも早い建て替えを願っている。 文化祭もひのき荘を借りなくてもできるし高齢者の食事会(会食)もエレベーターがあれば楽である。		C:今後の施策の参考とします
16	第4章 (大綱1) P.25	地区センター(川柳)の移転、建て替えを早急にお願いたい。現在地では、高機能化は難しいと思われるので、ひのき荘の敷地内などがよさそうだ。		C:今後の施策の参考とします
17	第4章 (大綱1) P.25	川柳地区センターの建て替えを希望する。 耐震設備のない災害時の避難場所ではいざという時に心配。 地区の夏祭りにも狭くて活動できない。		C:今後の施策の参考とします
18	第4章 (大綱1) P.25	25ページの「市民との協働のまちづくりを進める」の指標で、「川柳地区センター・公民館を整備し、11施設とすることを目標とする。」(着手含む)とあるが、前期基本計画のなかでの完成目標とすべきである。 川柳地区センターは狭隘で老朽化しているとともに、旧耐震基準の施設であるため、安心して避難できる第1配備避難所として早急に整備すべきである。 土地の確保や様々な規制があり、難しいことと思うが、ひのき荘の駐車場は利用率が低く、そこを活用できれば、前期基本計画中に整備できると思う。		C:今後の施策の参考とします

26

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
19	第4章 (大綱1) P.25	地区センターの機能が「①地域コミュニティ②生涯学習③地域福祉④防災救援⑤地区まちづくり事業⑥行政サービス⑦地域活動の拠点施設」とするならば、現在の地区センターの機能・施設は、一般地区センターに比べて、何ひとつ満足するものがない。 上記の①～⑦を満たし、この先50年を見据えた、「①利用したい②利用しやすい③利用してよかった」をキーワードに建て替え、整備をお願いしたい。 なお、駐車スペースは十分確保すること。	地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。 川柳地区センターにつきましては、場所や施設の機能、規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さまの意見を十分に踏まえながら、整備を進めてまいります。	C:今後の施策の参考とします
20	第4章 (大綱1) P.25	前期基本計画に「川柳地区センターの整備」つまり建て替えが示されて、川柳地区の市民はみんなとても喜んでいて、駐車場が狭すぎて5～6台で満車となることをなんとかして欲しい。		C:今後の施策の参考とします
21	第4章 (大綱1) P.25	築45年を過ぎて耐震設備なし、バリアフリーもなし 災害時の避難場所にも指定されない公民館なんて存在していいのかと思ってきたが、やっと建て替えされると思うと本当に嬉しい。 文化活動、子供たちの教室用、サークル活動、健康教室などや新しいエレベーターが付いた公民館を早くつくって欲しい。		C:今後の施策の参考とします
22	第4章 (大綱1) P.25	川柳地区センターの整備が具体化されている事は、大変喜ばしい事であるが、実現されなければ意味がない。 川柳地区センターを訪れると急ぎ整備されなければならない所だらけである。 ・バリアフリー、部屋の数、親切なトイレ ・安心出来る避難場所、etc 決してゼイタクな意見でなく、当り前の希望だと思う。		C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
23	第4章 (大綱1) P.25	築45年経過し、耐震設備がなく、バリアフリーもなく、災害時の避難所にも指定されていない公民館では、大変不安。(駐車場の拡大、エレベーター設置を希望) 前期基本計画に「川柳地区センターの整備」が盛り込まれて、ひと安心である。 基本計画通りに、早く建て替えていただきたい	地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。 川柳地区センターにつきましては、場所や施設の機能、規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さまの意見を十分に踏まえながら、整備を進めてまいります。	C:今後の施策の参考とします
24	第4章 (大綱1) P.25	川柳地区の色々な行事で利用させていただいた川柳公民館。築45年を過ぎているので、設備の老朽化が目につく。公民館内はバリアフリー化になっていないし、トイレは障がい者は利用できない、そして一番気になるのは、大きな地震が起きた時、公民館の耐震は大丈夫なのか。1日も早く建て替えを実現し安心して公民館を利用したい。		C:今後の施策の参考とします
25	第4章 (大綱1) P.25	前期基本計画に「川柳地区センターの整備」つまり建て替えという表現が明示されて川柳地区の市民はみんなとても喜んでいて、		C:今後の施策の参考とします
26	第4章 (大綱1) P.25	前期基本計画に「川柳地区センターの整備」が明示されたが、災害時に避難場所にも指定されない、耐震設備もない公民館が存在している現実と、いつ起きるか分からない災害に対応するためにも、早急の建て替えを希望する。		C:今後の施策の参考とします
27	第4章 (大綱1) P.25	今回、川柳地区センターの整備が計画に盛り込まれたこと大変嬉しく思う。 近くにあるひのき荘の利便性と機能を併せた複合的な施設となれば、世代間交流も含めて、増々地域の方々にとっての生きがいや教育、健康づくりを支える環境になると思う。早期の実現をお願いしたい。		C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
28	第4章 (大綱1) P.25	前期基本計画に入っていた川柳地区センターの整備は必要だと思う。 現川柳地区センターでのサークル活動に参加した経験があるが、このような活動も、地区センターが整備されれば、より活発になると思う。 公的建造物のバリアフリーは必須であり、防災拠点としても重要である。	地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。 川柳地区センターにつきましては、場所や施設の機能、規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さまの意見を十分に踏まえながら、整備を進めてまいります。	C:今後の施策の参考とします
29	第4章 (大綱1) P.25	築45年を過ぎて耐震設備なし、バリアフリーもなし、災害時の避難場所にも指定されない公民館なんてひどすぎる。やっと建て替えされると思うとホントにうれしい。 狭い和室1部屋と会議室1部屋だけで更衣室もなし、エレベーターなしの公民館なんてもういらない。ひのき荘の東側の空いている場所に早く建て替えてほしい。 楽しくみんなが集まれて、文化活動、子供たちの教育、サークル活動、健康教室などができるように、新しいエレベーターが付いた公民館を早く作ってほしい。 選挙の投票所になっているのに、バリアフリーじゃないから、投票しない高齢者もいるのではないかな。1日も早く建て替えていただきたい。 市長をはじめ、防災意識の高まりを意図していると思うが、防災拠点なしには、無理な考えである。やっと「川柳公民館の整備」が計画に入ったので早く建て替えていただきたい。場所は、ひのき荘の隣がベストである。		C:今後の施策の参考とします
30	第4章 (大綱1) P.25	・バリアフリーにして、誰もが安心・安全に使用できる公民館に早く建て直してほしい。 ・防災時に使えるように、もう少し広く、かつ丈夫なつくりにしてほしい。 ・きれいで清潔感のある公民館が良い。 ・公民館全体を明るくしてほしい。今は暗すぎる。		C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
31	第4章 (大綱1) P.25	川柳地区センター・公民館の整備について 生涯学習・コミュニティ・地域福祉・防災救援等、地域振興業務・行政サービス業務などと様々な業務を行っていただいていることから、地区の重要な公共機関の位置付けとし、住民がより安心・安全を図る拠点の施設として、機能を備えた計画を早急に推進していただきたい。	地区センターは地区まちづくりの機能を有する地域の活動拠点であることから、これまで計画的に建替え等を実施しております。 川柳地区センターにつきましては、場所や施設の機能、規模、今後の人口推移の変化など、総合的に検討していく必要があることから、地域の皆さまの意見を十分に踏まえながら、整備を進めてまいります。	C:今後の施策の参考とします
32	第4章 (大綱1) P.25	川柳地区センター建て替えについて、防災拠点、地域の灯台としての役割を果たすためには一日も早く整備する必要があると強く要望する。 越谷市13地区として規模の大小はあるが今の地区センターでは役割を果たすことは厳しいと思う。		C:今後の施策の参考とします
33	第4章 (大綱1) P.25	前期基本計画に「川柳地区センターの整備」つまり建て替えが盛り込まれて、とても良かった。ぜひとも来年度の予算に調査費用を入れてほしい。 私達一人ひとりが越谷市に住んで良かったと思える様に、それぞれ市民としての責任も果たしているのだから、市も、私達市民にとって住み良い環境を作るように努力していただくようお願いしたい。		C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
34	第4章 (大綱1) P.31	「P.31 125平和を愛する心を継承する」について、 ①平和都市宣言をして10年をすぎ、「平和に関する啓発の推進」が広島への中学生派遣、平和フォーラム・平和展に限定されていて広がりが見られない。越谷自治基本条例に「平和」の文言は飾りではなく、「伝える」作業は広範にあるはず。 ②核兵器禁止条約発効が間近となっているが、素案にはその文言がない。条約成立、発効を求めている平和首長会議に参加している自治体が躊躇していることに違和感を感じる。越谷市が平和首長会議に参加していることをどれほどの市民が認知しているのだろうか。知らしめるべきである。核兵器禁止条約が越谷平和都市宣言のめざす世界であることを高らかに発信すべきである。	「平和」に対して人々が抱く意見や考えはさまざまであること認識しております。また、核兵器の廃絶には各国の連携が必要とされていますが、国際社会においては核の保有をめくりさまざまな考え方があります。 こうした状況において、本市では、平成20年11月3日に「越谷市平和都市宣言」を行い、「核なき社会」の実現には核兵器の恐ろしさや悲惨さについて多くの市民の認識を深めることが重要であると考えております。この趣旨を踏まえ、平和に対する市民の思いを深めていくことに軸足を据え、参加者のアンケート調査や「平和事業市民懇談会」で収集した市民からの意見や提言などを参考にして、中学生による広島平和記念式典への参加の実施や毎年テーマを変え、さまざまな視点から開催する「平和展、平和講演会」などを行っております。 今後とも、こうした取組みを通じて、多くの市民の方々に、平和への思いを深めていただくとともに、いただいたご意見などを参考にしながら「戦争の悲惨さ、平和の尊さ」を広く、次の世代へしっかりと伝えられるよう取り組んでまいります。	C:今後の施策の参考とします
35	第4章 (大綱1) P.33	スマート自治体構想について。 素案33ページのタイトル「健全でスマートな都市経営」とあるが、この場合の「スマートな」は、どういう意味で使っているのか。英和辞典を引くと、一般的イメージとしての「利口な、しゃれた、垢抜けした、鋭い」が目につくが、その最後に「コンピューター化した、高度情報システム装置の」の意味があり、実は軍事用語としての「レーザー光線や電子誘導のスマート爆弾」を例示している。したがって、この「スマートな」と形容詞的に日本語の“な”を付けるのは文法上おかしい。いずれにしても、タイトルの後の“スマート自治体”つまり“高度にデジタル化された自治体”のことを指しているとは理解したい。	「スマート」の意味につきましては、本来「洗練された」「賢い」等の意味がありますが、近年では、「賢い」から派生し、「情報通信技術を使い、高機能化する様子」という意味もあります。本計画におきましては、ご意見の、「高度にデジタル化された自治体」を意識し、P.33 大項目「1-3 健全でスマートな都市経営を推進する」の「めざす姿」において、AI・RPAなどを活用し、職員の事務処理を自動化したり、標準化された共通基盤を用いて効率的にサービスを提供する「スマート自治体」を目指すことを記載しています。なお、「スマートな」という表現につきましては、形容動詞「スマートだ」の連体形として使用しています。	B:前期基本計画(素案)には反映しません

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
36	第4章 (大綱2) P.39	「P.39 2-1ともに支え合いながら暮らせる地域をつくる」について、 「現状」で提起しているように高齢化がすすむなかで、2025年には700万人になると言われるなか、認知症にやさしいまちづくりは大きな課題である。また100万人ともいわれるひきこもりの問題、うちの自治会でもあったが「孤立死」も気になる。「211地域福祉体制の充実を図る」に掲げる支援体制の整備や連携強化は本当に大事だが、市が企画して「どうしたら認知症にやさしいまちになるだろうか」と問題提起することや、民生委員さん、児童委員さんとの対話のなかで、ひきこもりや孤立死にかかわる有効なアドバイスなどをすすめていただいているとは思いますが、素通りさせないで提起してほしい。	認知症の人にやさしいまちを実現するために、P.58「253 認知症の人にやさしい地域をつくる」に取り組んでまいります。内容としては、認知症に対する理解を深めるために、市が主催して地域住民向けの「認知症サポーター養成講座」を開催するなど、周知・啓発に努めてまいります。 ひきこもりや孤立死の問題解決に向けては、市としても、民生委員・児童委員をはじめとする地域の協力者と、行政や福祉の関係機関の連携が重要と認識しています。記載のとおり、支援体制の整備や連携強化に取り組むとともに、地域の身近な相談役である民生委員・児童委員が適切な対応ができるような研修会を実施するなど、活動の支援に努めてまいります。	C:今後の施策の参考とします
37	第4章 (大綱2) P.46	ねこの放し飼い迷惑の看板をつくってほしい。 ねこの放し飼い、ふんに迷惑しており、飼い主の意識をきちんとしてもらうためにも、広報などにのせてほしい。	本市では、飼い猫の放し飼いにより、他人の敷地で糞尿等の迷惑を掛けたりしないよう、飼い主に対して猫の室内飼いを普及・啓発するために啓発用に作成したチラシを市ホームページに掲載しており、希望者には保健所窓口にて無料で配布していますが、ご意見いただいた内容の看板は作成していません。 看板の作成や広報こしがやへの掲載を含めて、猫の適正飼養に関する普及・啓発について、より効果的な方法を検討してまいります。	C:今後の施策の参考とします
38	第4章 (大綱2) P.46	「P.46 223保健衛生体制の充実を図る」について、 コロナ感染症対策は大きな課題であるが、越谷保健所の人的体制強化をすすめて市民の安心、安全を確保していただきたい。	保健所については、今般の新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた体制の強化など、感染症の発生予防や感染症発生時の感染拡大の防止を図ってまいります。	C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
39	第4章 (大綱 2) P.47	「P.47 2-3子どもたちが夢と希望を持って育ち、安心して子育てできるまちをつくる」について、「めざす姿」の解説文に子どもの権利条約を位置付けていない。だから、後段の青少年の健全育成体制の充実と矮小化してしまうのではない。「主体的に生きる」を飾り言葉にしてはならない。 また、「現状」で提起した待機児、子どもの貧困問題、児童虐待の課題が、達成指標、中項目、指標にいくにしたがい薄まってしまっており、解決までいかないと感ずる。	児童の権利に関する条約は、世界的な観点から児童の人権の尊重、保護の促進を目指したものであり、子どもの権利の実現と子どもたちが直面する課題の解決に向けて大変重要な役割を果たしていると考えております。そのため、本市では、条約に定められている「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指して、市民・地域・企業・市の協働により市全体で子育てを支え、地域社会の中で、子どもが夢と希望を持ち、等しく健やかに成長していける環境づくりを推進しています。児童の権利に関する条約の理念を踏まえ、本計画では、P.47「2-3子どもたちが夢と希望を持って育ち、安心して子育てできるまちをつくる」における「めざす姿」を掲げています。 また、「待機児童、子どもの貧困問題、児童虐待」の各課題については、これまで個別に行われてきた幼少期の教育・保育・子育て支援を総合的に推進することとされた「子ども・子育て支援新制度」や、「子どもの貧困対策大綱」「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」等を踏まえ、今後も課題解決に向け、鋭意取り組んでまいります。	D:その他
40	第4章 (大綱 2) P.48、50	P.48課題では提起しているが、学童待機児の数値目標を提示すべきである。でないと、4次総振でも課題提起だけで待機児高止まりが続いていたが同様の事態に陥る。幼少児の自然減を待っているだけとしか考えられない。抜本的な待機児童解消策を願いたい。	学童保育室は児童が放課後に利用する施設であることから、入室は通学する小学校区の学童保育室に限っています。そのため、保育所等のように市内全体で保育ニーズを平準化することができず、開発等の影響で一時的に児童数が増加した学校区で待機児童が生じることがあります。 こうしたことから、学童保育事業においては、施設数を増やすことで受入れ児童数を拡充し、増加する保育ニーズに対応したいと考えています。 今後も、将来的な児童数の推移や学校施設の活用等を考慮し、計画的に施設整備を進め、待機児童の解消を図ってまいります。	B:前期基本計画(素案)には反映しません

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
41	第4章 (大綱 2) P.49	社会的養護を必要とする児童に対する里親委託率を上げようという流れが厚生労働省主導で進められているが、越谷市はどう考えるか。	国の実施している里親支援事業は、実施主体を都道府県としています。そのため、本計画には掲載しておりませんが、本市といたしましても、家庭に近い環境での養育を推進することが重要であると考えております。 なお、本市では、埼玉県及び里親支援機関のNPO法人と連携し、里親制度を周知するため、里親登録の相談会を開催しています。今後も関係機関と十分連携を図りながら、里親制度の社会的関心の喚起のため、積極的な広報・啓発活動に努めてまいります。	D:その他
42	第4章 (大綱 2) P.50	24 時間対応の保育所を作ってほしい。 時間差通勤や、残業のため、早い時間や、遅い時間でも預かってもらえる場所は、働く人にとって必要だと思う。	現在、市内には、24時間対応の民間施設が3か所ございます。 一方、働き方が多様化していることなどを踏まえ、本市では、保育所の開所時間以外での保育ニーズに対応するため、市内3か所の保育ステーションで一時預かり(南越谷、北越谷は朝6:30から夜22:00まで、レイクタウンは朝8:00から夜20:00まで)のサービスを行っていますが、24時間対応の公立保育所を新たに設置することは、現在のところ考えておりません。	D:その他
43	第4章 (大綱 2) P.50、 第5章 (基本目標2) P.139	子どもの貧困について取り組んでいる「埼玉フードパントリー」ならびに市内で活発に活動されているこども食堂の実績等の記載はされないのか。公的機関ではないとはいえ、こうした活動が活発に行われているということは、総合戦略の「施策2 子どもを育てやすい環境をつくる」を支援する動きになると思う。	ご意見のとおり、子どもの貧困対策としてフードパントリーや子ども食堂の活動は、重要であると認識しております。 そのため、本市では、フードパントリーや子ども食堂の事業開始にあたって相談があった場合には、さまざまな情報提供やアドバイスを行っております。 一方、こうした相談等があった団体を把握することはできませんが、独自で活動されている団体は把握することができないという実情もあり、実績等を計画に記載することは困難です。	B:前期基本計画(素案)には反映しません

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
44	第4章 (大綱 2) P.50	<p>「P.50 233の具体的な取組み」で、「安全・安心な保育施設の整備」とあるが、以前「公共施設を安易に統合等することは考えていない」と聞いた。今回の中央・大沢第一の統合は安易で、突然出てきた案ではないか。しかも統廃合による保育所の大規模化は子育てに新たな課題を生じさせ、越ヶ谷、大沢地区の保護者に使い勝手の悪い施設提供になってしまう。久伊豆神社付近へ仮施設を設置しても「まちの保育所」としての機能は維持すべきである。</p> <p>また、保育所の待機児童数を達成指標に掲げているが、潜在的待機児童の高止まりの解消を指向せねば子育て課題の解決にはならない。</p> <p>「233公立保育所の建て替え施設数」とあるが、中央・大沢第一の統廃合には反対である。また、未診断、未耐震保育所があるなかで、累計3施設は少ない。子どものいのちにかかわるかもしれないこと。未診断保育所の耐震診断は早急に実施すべきである。</p>	<p>大沢第一保育所、中央保育所は、令和元年7月に策定した越谷市公共施設等総合管理計画第1次アクションプランの中で、建替えを行う方針を定め、その方法について、さまざまな検討をまいりました。検討内容は、同一敷地内の園庭等での建替え、近隣の用地確保、そして、緑の森公園隣接の土地借用です。その結果、当該用地に、2つの保育所の定員数等の規模を合わせ、一体化して建替えることにより、スピード感をもって対応できること、そして、2つの保育所を別々に建替えるよりも総事業費を抑制できることなどから、この度、2つの保育所を一体化した新しい保育所を建替える方針といたしました。</p> <p>また、その他の耐震未診断保育所についても、公共施設等総合管理計画第1次アクションプランの計画を踏まえて取り組んでいきます。</p>	D:その他

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
45	第4章 (大綱 2) P.50	<p>234 で子供の貧困問題を母子・父子などひとり親家庭に限定した取組みにしてしまっていないか。子供の貧困はもっと根が深い課題ではないか。さらなる施策化を求めたい。たとえば、自主的にすすめられていることも食堂活動に行政がどうかかわるかは大きな課題であるし、学びの保障に行政が多様な視点、場面でどうかかわるか等々、深めることは多いのではないか。</p> <p>また、児童虐待は近年毎年過去最大となっている状況を打開する指標が示されていないのは大きな問題である。このままでは、児童虐待問題は「自助」を強いられることになる。</p>	<p>子どもの貧困問題は、複合的な要因が相互に関連しているため、教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援など幅広い視点から、子どもと家庭を支える必要があると考えています。そのため、P.50「234 貧困の状況にある子どもと家庭を支える」における取組みに限定されるものではなく、P.63「261 生活に困窮している方々へのサポート体制の充実を図る」など、分野にとらわれることなく、市全体でその対策に取り組んでいます。</p> <p>また、児童虐待の問題については、昨今の児童虐待相談件数の急増や死亡事案等の痛ましい児童虐待重症事例の発生が続くなか、本市としても児童虐待防止の取組みを一層推進する必要があると認識しています。そのため、児童虐待防止対策強化に関する国の動向や、法改正による埼玉県児の童相談所の強化拡充など、刻々と変化する状況を捉え、本市でも速やかに的確な対応をする必要があると考えています。そして、このような変化に柔軟に対応するため、取組みの進捗を指標として示すのではなく、P.49「231 地域のなかで子育てを支える」において、具体的な取組みとして「虐待発見時の迅速・的確な対応の体制強化」を掲げています。今後も、相談体制の充実や関係機関等との連携強化に重点を置いた子育て家庭への支援に取り組んでまいります。</p>	D:その他
46	第4章 (大綱 2) P.57	住民主体サービス実施団体のイメージと支援体制が解りづらい。	いただいたご意見を踏まえ、文言を修正します。	A:前期基本計画(素案)に反映します

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
47	第4章 (大綱 2) P.57, 58	<p>P.59「2-5 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをつくる」の「高齢者」を「高齢者等」として第2号被保険者も対象にしてください、</p> <p>P.58「253 認知症の人にやさしい地域をつくる」【具体的な取組み】</p> <p>○早期発見・早期対応体制の推進</p> <p>○認知症の人と家族を見守る体制の充実</p> <p>○成年後見制度の利用促進</p> <p>の対象に、若年性認知症や(脳卒中の後遺症による)高次脳機能障害の方も含めていただきたい。</p>	<p>P.55「2-5 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをつくる」については、高齢者を対象とした施策の方向性を記載しているため「高齢者」としております。しかしながら、介護保険第2号被保険者についても第1号被保険者と同様の支援が行き届くよう施策を進めてまいります。</p> <p>また、若年性認知症と高次脳機能障がいについては、40歳から64歳の方で、16種類の特定疾病を原因として介護や支援が必要となった場合に要介護認定を受けることでサービスを利用することができます。本計画上の記載はありませんが、支援の重要性は認識していることから、適切な支援が行き届くよう関係部門や関係機関等と連携しながら施策を推進してまいります。</p>	B:前期基本計画(素案)には反映しません
48	第4章 (大綱 2) P.58	<p>「P.58 253認知症の人にやさしい地域をつくる」について、</p> <p>先進自治体では、行政が深くかかわっているようである。行政が率先してやらなければ形式に終わる。つまり公助としての認知症対策が不十分であるから地域に丸投げしているように見えてならない。たとえば市民のくらしのなかにある企業(鉄道・バス事業者や銀行や商店)への認知症問題で悩む市民の側に立った橋渡し役は行政力ではないか。「具体的な取組み」に「○認知症にやさしいまちづくりを」を位置付けてほしい。</p>	<p>P.58【具体的な取組み】の「○認知症の人と家族を見守る体制の充実」には、市民が深く関わる企業に対する認知症への理解促進等を通じ、「認知症にやさしいまちづくり」を進めることも含まれております。計画上の「具体的な取組み」を通じ、認知症の方と普段接する機会が多い企業や商店等との連携に十分留意するなど、「認知症にやさしい地域をつくる」ための施策を進めてまいります。</p>	C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
49	第4章 (大綱 2) P.59	<p>「255介護保険制度の充実を図る」について、</p> <p>一言でいえば、国の制度崩し(健全運営と言うが)から自治体が利用者の側に立って壁になることではないか。要介護1、2の制度はずしとのたたかい、サービスの低下とのたたかい、保険料および利用料軽減への努力、介護福祉士の待遇改善の発信等々をやらねば、充実を図れないのではないか。</p>	<p>利用料につきましては、経済的負担が真に困難な方に対しては、市独自の利用者負担軽減施策を実施しております。令和2年8月から軽減割合の改正を行いました。低所得の方々を対象に引き続き利用料の軽減施策を実施してまいります。</p> <p>介護保険制度の制度改正につきましては、引き続き国の動向を注視し、本市としましても、利用料の過度な負担や、必要なサービスが受けられないということがないように、機会を捉えて、国・県へ制度の改善を要望してまいります。</p>	C:今後の施策の参考とします
50	第4章 (大綱 2) P.61	<p>「2-6市民生活を支える支援制度や体制の充実を図る」について、</p> <p>P.61のめざす姿は、「誰もが地域で安心して暮らすことができる支援体制や社会保障が充実している」だが、「高橋市長は安心、安全なまちづくり、住んでいて良かった越谷」と言う。国保県単位化や後期高齢者医療制度は市民の4人に一人が該当する大きな課題であるが、国保税の引き上げの影響や後期高齢者窓口負担の増加などの困難があるなか、持続可能な制度や医療費の適正化、適正な運営など制度堅持という国の論を引き継いだ前のめりの現状分析に終始している。住民に一番近い自治体としての行政上の視点は憲法25条の規定の行使なのではないか。赤字国債が目まぐるしいほどの発行高だが、消費税率引き上げで庶民のくらしに打撃を与え、一方国保や後期高齢者医療制度への国の負担は歴史的に引き下げられている。制度維持と併せて住民のくらしの現実を視点にいれるべきである。</p>	<p>国民健康保険制度を将来にわたって持続可能な制度とするためには、医療費の適正化と効率的な運営を行うことはもちろんのこと、住民のくらしの実態を踏まえた制度とすることが重要です。そのため、低所得者の負担軽減を図る均等割軽減や生活が困窮した場合の一部負担金の減額・免除などの制度を設けるとともに、国に対しては、さらなる公費負担の拡充や子どもの均等割の軽減制度導入等について、全国市長会や中核市市長会などの関係団体を通じて要望を続けてまいります。</p> <p>また、後期高齢者医療制度につきましても、運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、適正な保険制度の運営を図ってまいります。</p> <p>今後とも、国・県をはじめ関係団体と連携を図りながら、安心して医療を受けられるよう、制度の安定的な運営に努めてまいります。</p>	C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
51	第4章 (大綱 2) P.64	「263安定した生活を送るため年金制度を支援する」について、 現役世代が年金受給する時代の年金額がどうなっているか心配。マクロ経済スライドについて発信していただきたい。	マクロ経済スライド制は、公的年金の給付と負担のバランスを改正するため平成16年度から導入されていますが、市民に対する公的年金受給権確保に向けた制度の周知・啓発においては、マクロ経済スライド制はあくまでもその一部に過ぎないと考えております。 今後の年金相談において、国民年金制度の理解と加入の促進を図るため、マクロ経済スライド制も必要に応じて発信いたします。	C:今後の施策の参考とします
52	第4章 (大綱 3) P.69	「312活気ある市街地を整備する」について、 電線地中化の促進を願う。	電線地中化につきましては、安全で快適な通行空間を創出し、バリアフリー化はもとより、都市災害の防止や景観の向上などが図られることから、現在までに、越谷駅東口および西口、南越谷駅南口および新越谷駅西口、せんげん台駅東口、北越谷駅西口、蒲生駅東口、大袋駅西口の各駅前線において整備を終えています。 今後につきましても、都市防災の向上、歩行空間や良好な都市景観の確保といった観点から、電線地中化を進めてまいります。	C:今後の施策の参考とします
53	第4章 (大綱 3) P.69	検討を進めている南越谷再開発構想のなかに、郷土資料館の新設と現在の中央図書館のバージョンアップした、34万都市にふさわしい本格的な中央図書館の建設を、今振興計画に加えてほしい。	総合振興計画は、総合的なまちづくりを進めるための基本的な計画であり、施設の具体的な機能等については、個別の計画等で定めます。 なお、南越谷駅周辺地域については、新たにぎわいの創出、地域経済の発展を目指し、令和2年3月に「南越谷駅・新越谷駅周辺地域にぎわい創出事業構想」を策定しました。この構想では、①図書室や出張所等の「行政機能」、②イベントホール、③広場・公園、④子育て関連施設・世代間交流施設、⑤宿泊施設、⑥MIC E・オフィスの6つの機能について検討することとしております。	C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
54	第4章 (大綱 3) P.69	メリハリのある土地利用には土地所有者に対して土地利用は公共の福祉を優先するという意識の啓発と理解が必要であり、土地所有に伴う税制も併せて検討する必要がある。	これまで進めてきたまちづくりを活かしつつ、地域の特性に応じたメリハリのある土地利用を図ってまいります。また、市民、事業者、行政など多様な主体との連携・協働によるまちづくりの取組みを進めます。 なお、固定資産税をはじめとする税制度については、地方税法その他の法により定められています。そのため、ご提案いただいた「土地所有に伴う税制度」については、全国的な状況を勘案して国が検討する性質のものであり、本市の総合振興計画に盛り込む内容としては馴染まないものと考えます。	C:今後の施策の参考とします
55	第4章 (大綱 3) P.71	レイクタウンに住むに際して、高速道路が外環から東埼玉道路をとおり春日部まで伸びる話を聞いた。週末や休日などに常に東埼玉道路が渋滞しており、バスの定期運行にも影響が出ると聞いたことがある。東埼玉道路に高速が伸びたとしても、越谷の先の方に行かなければインターが作れないように思え、市民に対するメリットはないと考える。 渋滞の緩和と市民の利用などを考え、東埼玉道路は高速道路の計画から片側の車線数を増やす計画へと変更すべきではないかと考える。	国土交通省が進める東埼玉道路の整備につきましては、現在、一般部の整備として吉川市川藤から春日部市水角まで進められております。そのうち、松伏町田島までの区間が令和7年春ごろの開通予定となっております。市内では、盛土工事や大落とし古利根川の橋梁工事が行われております。さらに、今年度には、国土交通省によると、八潮市八條から松伏町田島までの区間の自動車専用部の事業化が決定され、今後事業を推進していき、市内にもレイクタウン北交差点付近や増森地区の2か所にインターチェンジが計画されております。また、当該道路につながる県施行の浦和野田線や越谷吉川線などの東西方向の広域幹線道路の整備も進められております。 以上のように、国、県による事業が進展し、今後、新たな道路区間の開通予定があることなどから、レイクタウン地区における交通環境の変化が想定されます。このような状況を踏まえ、市といたしましては、引き続き、これらの道路整備状況を注視するとともに、地域の交通環境の変化等を見極めながら、国や県と調整を図ってまいります。	C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
56	第4章 (大綱 3) P.71	公共インフラの維持管理は最大の課題だと考えられる、早急に現状を調査し、市民に開示したうえで対策を考えるべきである。市民も痛みも分かち合うような責任と覚悟をもって、まちづくりに参加する体制を整える施策が求められる。	公共インフラである橋梁の維持管理につきましては、市ホームページで越谷市長寿命化修繕計画として橋梁点検結果や修繕計画等を公表し、計画的に取り組んでおります。	C:今後の施策の参考とします
57	第4章 (大綱 3) P.72	都市計画道路の完成率目標よりも、計画道路自体の見直しも含めて検討する必要がある。脱車社会の時代に合わせた道路計画をその維持管理も含め検討する必要がある。	近年の都市交通手段において、自動車分担率の増加傾向が、交通渋滞やCO2 排出量増加の原因になるばかりか、市街地へのアクセスや回遊性を悪化させ、地域経済の空洞化や高齢者の外出機会の減少を引き起こすなど、都市が抱える社会問題となっており、その解決手段として、パーソナルモビリティの利用促進に向けた動きが活発化しています。一方で、道路などの施設は、人々の移動や生活物資の輸送のほか、災害時の避難路や緊急輸送路として機能を有するなど日常生活において必要不可欠なものでもあります。 このようなことから、ご意見にもあります脱車社会の時代の動きを注視しつつ、多様な道路利用者のニーズに対応できるような道路空間の形成に努めてまいります。	C:今後の施策の参考とします
58	第4章 (大綱 3) P.73	麦塚の交差点を整備して欲しい。道路が整備される前に、一時拡張とかして安全を確保願いたい。	麦塚交差点の整備につきましては、現在、事業を進めている都市計画道路川柳大成町線の整備において取り組んでまいります。なお、都市計画道路川柳大成町線の延伸につきましては、平成24年度より国の補助金を活用し用地取得に取り組んでおり、引き続き事業の早期完成を目指し、用地取得を進め、速やかな工事着手に向け計画的に取り組んでまいります。	C:今後の施策の参考とします
59	第4章 (大綱 3) P.73	麦塚交差点まで都市計画道路川柳大成町線の延伸を早急に進めて欲しい。		C:今後の施策の参考とします
60	第4章 (大綱 3) P.73	麦塚交差点の車幅は広げることになっているが最近の交通量に対応できなくなってきたので、早急な対応が必要と考える。		C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
61	第4章 (大綱 3) P.73	「P.73 地域を支える道路・公共交通をつくる」について、 橋りょう耐震化対策の進捗率を50%まで引き上げること。首都直下型・茨城南部地震は確実に起こる。財政的課題があるのだから、市民のいのちにかかわる課題である。	本市の橋梁の耐震化につきましては、平成7年1月に発生した阪神淡路大震災を契機として、地震時の揺れにより橋桁が受台から落下し重大な事案にならないよう、平成8年度より橋梁落下防止対策を進め、完了してまいりました。 しかし、平成23年3月に東日本大震災が発生し、各地で多くの橋梁が損壊したことや、今後関東地方においてもマグニチュード7クラスの大規模な地震が想定されていることから、平成25年度に「越谷市橋梁耐震化の基本方針」を策定いたしました。その基本方針に基づき、地震の揺れに対する落橋倒壊等の甚大な被害を防止するため、橋長15m以上の重要橋梁及び緊急輸送道路に指定されている道路上に架けられている44 橋を対象に、新たな耐震基準による橋梁落下防止対策及び橋脚補強の耐震化を進めてまいります。 また、平成23年度に策定した「越谷市橋梁長寿命化修繕計画」により、橋の延命化を図るため、定期的な橋梁点検を行いながら、橋の補修工事にも取り組んでまいります。 今後とも、橋りょうの耐震化工事につきましては、順次進めてまいります。耐震化工事にあたっては多額の費用を要することから、引き続き、積極的な国庫補助金の活用とともに、橋梁長寿命化修繕工事との財政的支出の平準化を踏まえながら、計画的かつ着実に取り組んでまいります。	C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
62	第4章 (大綱3) P.74	「P.74 公共交通網の維持・充実を図る」について、高齢化率25%のもと、高齢福祉社会の形成を図るという視点で考えないと、周縁部が取り残される。 「323公共交通利用圏域のカバー率」だが圏域外のいわゆる周縁部の「公共交通利用者」の権利を保障することを同等に検討しなければ差別であるので相応に検討していただきたい。	公共交通利用圏域外にお住まいの方への公共交通の利用につきましては、関係者との協働による新たな公共交通の導入に向けた取組みを検討しております。現在、地区内の高齢者割合が市内平均より高い、新方地区をモデル地区として、「新方地区内公共交通導入検討協議会」が設立され、地区の皆さま、事業者、市が連携し、新たな公共交通の導入に向けた検討を進めております。	C:今後の施策の参考とします
63	第4章 (大綱3) P.74	生活道路の修繕・清掃については住民自らが実施できるような、例えば「道普請制度」をつくり要望件数を減らしていくような工夫が求められる。	道路修繕については市が行っていますが、清掃作業については、自治会活動等において数多くのご協力をいただいています。国や県の道路のサポーター制度や他市の事例等も参考に、調査・検討を行ってまいります。	C:今後の施策の参考とします
64	第4章 (大綱3) P.77	公園の利用に関して規制緩和を行い、地域コミュニティや NPO が主体的に運営管理できるようにする施策が求められる。	公園の管理運営については、市民との協働による維持管理により、適切な環境づくりに努めております。今後とも、市民の公園に対する愛着や活動意識を醸成し、市民の活動を支援することで、より良い公園となるよう努めてまいります。	C:今後の施策の参考とします
65	第4章 (大綱3) P.82	合併処理浄化槽の普及については、現状の助成制度を見直し、住宅に限定しないで幅広く支援することにより普及率を上げることが求められる。	河川等の汚濁原因の約5割が家庭からの生活排水とされており、市の補助制度としては、河川等の汚濁防止を目的に建物の用途で約9割を占める専用住宅や事業所等を併設した併用住宅に対して、引き続き取り組んでまいります。	C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
66	第4章 (大綱3) P.84	セーフティネット住宅の住宅登録数の現状値と目標値があまりにも低い原因を分析し、必要であれば官民連携による居住支援協議会を設置し、空き家活用による住宅確保要支援者の住宅確保を図るべきである。	住宅セーフティネット事業は平成29年度から開始し、令和元年度までの登録戸数が少ない状況であることから、年に2戸の増加を目標としていたところですが、今年度から登録戸数の増加を促進するため、不動産団体との連携を図り、説明会等を実施したことで、令和2年11月30日時点で、新たに70戸の登録となりました。目標値については、この結果に基づき改めて算出しております。今後につきましても官民連携を図り、登録戸数の増加を推進してまいります。 なお、空き家の活用による住宅確保につきましては、「越谷市空家等対策計画」の活用・流通対策の施策の一つとして推進しており、引き続き、その充実に努めてまいります。	C:今後の施策の参考とします
67	第4章 (大綱3) P.85	P.86 耐震改修補助による工事实施件数を増やすために、補助率(額)を引き上げること。	耐震改修工事については、現在旧耐震基準の木造住宅を補助の対象とし、耐震化の促進を図っているところです。また、本年度改定を進めている「越谷市建築物耐震改修促進計画」において、更なる耐震化促進のため、対象建築物を拡充する方針を示しており、より安心して住むことができる住宅環境づくりに努めてまいります。	C:今後の施策の参考とします
68	第4章 (大綱3) P.85	空き家予防として、単身で住む高齢者にホームシェアを促す施策をすることにより、空き家予防だけでなく、高齢者の見守り、地域の活性化に繋がる。	越谷市空家等対策計画に基づき、空き家の発生の予防・抑制対策として出張講座や相続対策に取り組んでいるところです。いただいたご意見については、今後の住宅施策の参考とさせていただきます。	C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
69	第4章 (大綱 4) P.90	P.90 温室効果ガス排出量であるが、時代は脱炭素社会に急速に転換することが求められている。5市1町資源環境組合で「ゴミは燃やせばいいのか」を真剣に協議していただきたい。	脱炭素社会構築に向けて、現在考え得る対策の実施に加え、新技術の開発や社会システムの大幅な転換、関係者の意識の変革などの施策を推進してまいります。ごみの焼却については、環境負荷を減らすため、ごみの分別をしっかりと行うとともに、ごみ自体を出来るだけ出さないようにするなど焼却量の減少に向けて、引き続き取り組んでまいります。	C:今後の施策の参考とします
70	第4章 (大綱 4) P.91	P.91 太陽光発電だが、目標値からは積極的でない見える。このペースでは2050年は迎えられない。	本市の取組みとして、太陽光発電の公共施設への設置や住宅用太陽光発電設備設置への補助等での目標値を掲げておりますが、それとは別に、民間事業者等での太陽光発電設備の設置、また、再生可能エネルギー電力への切替等に関する普及・啓発を進めることにより、脱炭素社会の構築を目指してまいります。	C:今後の施策の参考とします
71	第4章 (大綱 4) P.91	P.91 リサイクル率だが、目標値からは積極的でない見える。過去に23%台の目標値だったが、リサイクル化のイメージが無いように見えてならない。ゴミは燃やせばいいのか。	現在策定中の「ごみ処理基本計画」においてリサイクル率の推計、目標値の設定を行っています。令和元年度の17.7%に対し、現状のまま推移すると令和7年度は14.5%、令和12年度は13.9%の推計となりますが、新たな施策等の効果を見込み、令和7年度の間目標を20%、令和12年度の最終目標を25%としています。	C:今後の施策の参考とします
72	第4章 (大綱 4) P.91	P.91 ふれあい収集の対象件数、目標値が小さい。高齢化率25%に見合った検討をしてほしい。	ふれあい収集は、対象となる世帯のうち申請・登録をいただいた世帯について、訪問収集を行っています。このように、この事業については、市民の方の申請・登録に基づく制度であることから、表現を「対象件数」から「登録件数」に改めます。なお、登録件数は、現状の472件に対し、毎年の増加件数を30件程度と見込み、650件を目標値としています。	A:前期基本計画(素案)に反映します

45

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
73	第4章 (大綱 4) P.94	P.94 自主防災組織だが、カバー率はともかく緊急な事態での組織の活動は一般市民は知らされてもいない。先進地では住民にその活動を知らしめているという。内実を高めていただきたい。	P.95 大綱4「4-2 安全・安心に暮らせるまちをつくる」の「4.2.2 災害対策を進める」において、自主防災組織や人材の育成に取り組むとともに、訓練内容の更なる充実を図り、防災意識の高揚と地域防災力の向上を図ることを示しております。また、市民への自主防災組織の活動に関する効果的な周知についても今後検討してまいります。	C:今後の施策の参考とします
74	第4章 (大綱 5) P.107	P.107 住宅・店舗の改修を行った総工事金額だが、市の頑張りが地域経済活性化に有効である。目標値がせめて3億円にならないか。その分、地域への見返りは大きい。	令和2年度より事業を開始した「住宅・店舗改修促進補助金」については、住環境の向上とあわせて、市内事業者の受注機会の拡大による地域経済の活性化につながるものと考えております。利用者や事業者のご意見を伺いながら、制度の充実について検討してまいります。	C:今後の施策の参考とします
75	第4章 (大綱 5) P.107、 P.108	事業者の視点からの“商業振興”については、素案・ページ107、108で触れているが、既存商店街のシャッター通り化の加速化にどう歯止めをかけ、活性化するかの方針が示されていない。同時に、市民の高齢化の一層の進行により、運転免許を手放す人が増え、これが買い物難民化を惹起している。「買い物難民をどう救済するか」視点が欠落している。	商店街への支援としては、街路灯などの「環境施設整備」、共同売り出しなどの「販売促進」、地域で活動する団体等と連携して取り組む「地域連携促進」をはじめ、商店街内の空き店舗活用など多様な支援メニューがあるため、包括的に「商店街・事業者の支援」と記載しています。また、いわゆる「買い物難民」については、引き続き地域に密着した商業拠点の活性化と魅力向上を支援するほか、インターネット販売など時代の変化に対応した業態変換に取り組む民間事業者への支援についても検討してまいります。	C:今後の施策の参考とします

46

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
76	第4章 (大綱 5) P.116	新規就農者の目標値は低すぎるので、増大させるクラインガルデンのような具体的な施策が必要と思われる。	本市で近年取り組んできた、いちご、ねぎ、くわいの新規就農者・農業後継者を確保する研修事業は、複数の農業経営者の誕生により、一定の成果を挙げてきました。新規就農者の確保については、越谷市の農業経営を担う人材を育成するために、引き続き推進してまいります。ご意見を頂いた「クラインガルデンのような施策」につきましては、設備やサービスが充実した民間事業者による市民農園の開設支援など、体験型農園の拡充について、調査・検討をしてまいります。	C:今後の施策の参考とします
77	第4章 (大綱 5) P.119	越谷市での雇用者を増やしてほしい。働く人が増えれば、消費をし、経済が回ると思う。	施策の方向性に示した地域産業の持続的発展、新たな産業の育成、魅力ある商業の振興、魅力ある工業の振興を柱として地域産業の活性化を図ることで、雇用の創出につながるものと考えております。地域経済の好循環へ向けて引き続き各種事業の充実に取り組んでまいります。	C:今後の施策の参考とします

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
78	第4章 (大綱 6) P.122	P.122 全国および埼玉県学力・学習状況調査だが、テスト主義を象徴する目標値を掲げること自体学習の本質からはずれることである。学校は人材を育成するところではない。人間を育むところの一局面である。削除すること。	全国学力・学習状況調査は義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的に行われております。 また、埼玉県学力・学習状況調査では、各教育委員会の施策や各学校の指導と子供たちの学力の関係を客観的なデータに基づいて分析し、より効果的な施策や指導を全県で共有することで、本県の子供たち一人一人の学力をしっかりと伸ばすことを目的としています。 本市としては、国及び県の学力学習状況調査が、学習指導要領の理念・目標・内容等に基づき、学習指導上特に重視される点や身に付けるべき力を具体的に示すメッセージであると捉えるとともに、児童生徒の学力の状況及び学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面に関する状況を測ることができ、データに基づく指導改善の手立てとして有効に活用できるものとして、これまで参加してきた経緯があり、今回指標として設定いたしました。	B:前期基本計画(素案)には反映しません

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
79	第4章 (大綱 6) P.123	<p>「P.123 9か年を見通した越谷教育を推進する」だが、小中一貫の人材教育推進ではなく、多岐にわたる学習、生活体験を、安定した児童・生徒数による学校で一人ひとりが多様な体験を通して未来を見据え、自らの血肉とする項目である。ましてや人口2万を超えることが予想されている地域に学校をつくらず、どのような学区変更、プレハブ校舎、校舎増設をすすめてきた、その先の小中一貫校では子どもたちや保護者が翻弄されるだけである。小中一貫校には反対だが、越谷の教育が一部の一貫校エリアと多くの既存エリアに分断され一貫性がなくなる。ましてや、4・3・2制を試行するというが、一校に収容できない言い訳のための計画としか見えない。さらに、6年後のレイクタウン地区の小学生は3000人近くになるが、その多くがレイクタウン地区以外の学校へ進学するのはまさに異常事態である。市内の現況で1000名を超える学校はない。</p> <p>コロナ禍のなかで、本計画案でも提起しているように「新たな日常」が求められているが、子どもたち、保護者そして教師に新たな困難と混乱を持ち込む小中一貫校設置は見直しをすべきと考える。</p>	<p>小中一貫教育の目的は、義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえた具体的な教育内容の質を高めることにあります。本市の小中一貫教育の推進は、本市の目指す生涯学習社会に向けた新たな方策の一つであり、コミュニティ・スクールを通して、学校と地域、家庭が教育基本法の理念の下、協働して、未来を生きる子供たちを育成することを目的としています。平成27年度から令和元年度の第1期小中一貫教育では、「夢に向かって輝く子どもの育成」を目標に、義務教育9年間を見通した学習指導や生徒指導を全小中学校で展開することにより、児童生徒の学力の向上、自己肯定感の高揚、中1ギャップの解消等で多くの成果や児童生徒の変容を見ることができました。令和2年度から7年度の第2期小中一貫教育では、「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する子どもの育成」という、より具体的な目標を掲げ、学習指導要領の理念を踏まえた質の高い教育活動を通して、児童生徒の生きる力の育成を目指しています。第1期よりもさらに効果的な取組みを進めるため、一層小中学校の協働関係を築きやすい小中一貫校の設置をすることとしました。</p> <p>本市の小中一貫校は、小学校6年間、中学校3年間の枠組みを維持しながら、小中学校の学区が一致し、同じ子どもたちを9年間系統的に指導することを重視しております。他県他市町村の小中一貫校の事例を参考にしながら、よりよいものになるように取り組んでまいります。</p>	B:前期基本計画(素案)には反映しません

			<p>レイクタウン地区の新設校建設については、検討の結果、児童生徒数の急増に対応することが難しく、また、開発が進んだレイクタウン地区に新たな学校用地を確保することは大変難しい状況であることから、既存学校施設等を有効活用することとしました。</p> <p>なお、4-3-2制については、教科等横断的な視点で行う学校の特色づくりとして、最初の4年間を「子供たちの興味・関心を高め、基本的な学習習慣や生活習慣の確立を図る時期」次の3年間を「小中学校の教職員が協働して接続の充実を図り、学力の向上や小学校から中学校への円滑な接続を図る時期」次の2年間を「9年間を終了するにふさわしい学力や体力、社会性を身に付けられるよう授業の充実・深化を図る時期」として、小学校6年間、中学校3年間の枠組みを維持しながら、カリキュラムを編成します。例えば、中学校進学においては、新たな環境下での学習や生活への不応による学力不振や不登校、生徒指導上の諸問題等の解消に加え、小学4年生から5年生段階での発達上の段差解消にも大きな効果があると考えており、3学園をモデル校として、市内に広めていく計画としています。</p>	
--	--	--	---	--

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
80	第4章 (大綱 6) P.123	<p>素案の学校教育についてのページ123の「小中一貫型小中学校」が、なぜ同ページタイトルの「生きる力を育む学校教育の推進」につながるのか、理解できない。とりわけ、COVID-19の収束が見込めない状況下で、大規模校化は COVID-19 対策の基本中の基本である“三密回避”に逆行している。文部科学省は、小学校の一年級の生徒数を五年後の令和 7 年度までに順次 35 人以下に減らす構想を明らかにした。これまで少人数学級の実現に消極的だった文科省も、コロナ禍の中でのリスク回避へ、クラス当たりの少人数化に踏み出そうとしている。このことから見ても、この傾向とは真逆ともいえる、大規模校化で、三密を招きかねない小中一貫校構想を、来年度から具体化を始めるというのは、まったく子供や父母のためにあるべき教育環境づくりを無視している。全国的に見ても、小中一貫校はむしろ失敗に終わっていること、レイクタウン地区に新設校を作るべきであること、同じ大規模な投資をするなら、むしろ老朽化しているという蒲生小、蒲生第二小は、建て替えを急ぐことなどで、対応すべきである。</p>	<p>小中一貫教育の目的は、義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえた具体的な教育内容の質を高めることにあります。本市の小中一貫教育の推進は、本市の目指す生涯学習社会に向けた新たな方策の一つであり、コミュニティ・スクールを通して、学校と地域、家庭が教育基本法の理念の下、協働して、未来を生きる子供たちを育成することを目的としています。平成27年度から令和元年度の第1期小中一貫教育では、「夢に向かって輝く子どもの育成」を目標に、義務教育9年間を見通した学習指導や生徒指導を全小中学校で展開することにより、児童生徒の学力の向上、自己肯定感の高揚、中1ギャップの解消等で多くの成果や児童生徒の変容を見ることができました。令和2年度から7年度の第2期小中一貫教育では、「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する子どもの育成」という、より具体的な目標を掲げ、学習指導要領の理念を踏まえた質の高い教育活動を通して、児童生徒の生きる力の育成を目指しています。第1期よりもさらに効果的な取組みを進めるため、一層小中学校の協働関係を築きやすい小中一貫校の設置をすることとしました。</p> <p>本市の小中一貫校は、小学校6年間、中学校3年間の枠組みを維持しながら、小中学校の学区が一致し、同じ子どもたちを9年間系統的に指導することを重視しております。他県他市町村の小中一貫校の事例を参考にしながら、よりよいものになるように取り組んでまいります。</p>	B:前期基本計画(素案)には反映しません

			<p>なお、レイクタウン地区の新設校建設については、検討の結果、児童生徒数の急増に対応することが難しく、また、開発が進んだレイクタウン地区に新たな学校用地を確保することは大変難しい状況であることから、既存学校施設等を有効活用することとしました。</p> <p>また、本市の大規模校化における新型コロナウイルス感染症対策として、各小中学校では、学校規模にかかわらず、換気やマスク着用、三密を避ける学習活動の工夫等、徹底した感染防止対策を講じております。今後小中一貫校を設立する際にも、同様の対応を取ることで感染防止は可能と考えております。</p> <p>35人学級については、今後の動向を注視し、3学園の該当小中学校についても適切に対応してまいります。</p>	
--	--	--	---	--

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
81	第4章 (大綱 6) P.125	「616 質の高い教育環境を整備する」では、教職員の健康の維持・管理にかかわって、病休・産休代替など目の前の課題に早急に対応する態勢を整えていただきたい。ここ数年、このことに関する問題を聞くことが多い。	ここ数年、新採用教員の採用者数が多いこと、また、昨今の社会状況等の要因により、小・中学校ともに臨時的任用職員に充てるための教員免許状所有者が、大変不足している状況にあります。 教育委員会としましては、代替措置について、医師の診断書及び校長からの第一報をもとに、期日通りの配置に努めております。今後さらに他県も含めた他市町村教委との連携を密にするとともに、関係機関や近隣の大学への積極的な働きかけ、市民の目に触れるよう掲示物の作成、市ホームページの更新等を継続し、対応に努めてまいります。	C:今後の施策の参考とします
82	第4章 (大綱 6) P.125	「616 質の高い教育環境を整備する」では、地域全体で子どもを見守り育てる学校づくりが本筋なので、学校選択制は希望があったとしても本筋ではない。教師の転勤でかつての部活部員が市外から電車通学していることなど選択制の延長線上にある問題だ。選択制はもういいのではないか。さらに、安全・安心で快適な学校生活とあるが、一貫校による大規模校化はそれに反する。	中学校の学校選択制につきましては、施設状況や就学予定者数等を考慮した受入定員を中学校ごとに毎年度設定しており、受入定員を超える場合には抽選を行っています。9年間を通した系統的かつ計画的な指導を行う小中一貫校の設置を推進するにあたっては、その性質に鑑み、中学校選択制の適用方法についてもさまざまな視点から検討が必要であると考えておりますが、現時点では引き続き適用させていく予定です。 また、大規模校化のご意見につきまして、本市では、平成27年度から取り組んできた小中一貫教育をより一層推進していくために、3つの小中一貫校を設立する計画を進めております。小中一貫校による大規模校化に伴い児童生徒が不利益を被ったり、安全面で問題が生じたりしないように、学校と教育委員会が協力して、安全・安心で快適な学校生活の確保に取り組んでまいります。	C:今後の施策の参考とします

53

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
83	第4章 (大綱 6) P.130	郷土資料館のあり方については市民や事業者と協創して、施設整備、運営管理を研究する。施設整備資金は市民の寄付やクラウドファンディングにて調達するなどの工夫が必要である。	郷土資料館は、郷土の歴史・文化などの資料等を利用した展示や体験学習を通して、歴史の変遷や昔のくらしなどを総合的に学ぶことができる施設であると認識しております。 郷土資料館については、市民や関係団体などの意見を伺う機会を設け、必要な空間を確保できる既存の公共施設等の有効利用や経費などを含めた郷土資料館のあり方について、検討してまいります。	C:今後の施策の参考とします

54

⑤「まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略」に関すること

No.	該当箇所	意見(要旨)	市の考え方	区分
1	第5章 (基本目標1) P.136	地域課題を解決するソーシャルビジネスを支援する環境を整備することにより、地域を活性化させる施策が必要である。	地域課題の解決に向けてビジネスの手法で取り組むコミュニティビジネス(広義ではソーシャルビジネス)は地域活性化とあわせて新たな産業の創出にもつながるものと期待されております。本市ではコミュニティビジネスに関するセミナーを開催するなど、主に創業者支援の観点から事業を行っており、引き続き施策の充実へ向けて検討を行ってまいります。	C:今後の施策の参考とします